

広報 しらたか

新たな気持ちで



新型コロナワクチン接種がスタートしました

4月19日から町立病院を会場にワクチン接種が始まり、450名の予約接種が完了しました。地区別接種は5月17日から始まり、高齢者向け接種は7月末までに終了する予定です。国からのワクチン供給の目途が立ったことから、接種予定の時期が前倒しとなり、4月15日に全戸配布したお知らせから変更になる地区がありますのでご確認ください。高齢者以外の接種は調整中です。



ワクチン接種
特設ページ

地区別接種予定表（ワクチン供給や感染拡大等で変更になることがあります。）

地区名	1回目接種予定日	2回目接種予定日
蚕桑	5/17～22	6/7～12
鮎貝	5/24～5/31	6/14～21
十王	5/31～6/2	6/21～23
鷹山	6/3～5	6/24～26
荒砥	6/28～7/5	7/19～26
東根	7/5～10	7/26～31

※地区別接種の詳しい日時は、対象者へ郵送でお知らせします。



※ワクチン接種は2回受ける必要があります。間隔は3週間です。

※地区別接種日程の都合が合わない方は、土曜午前（①5/22,6/12 ②5/29,6/19 ③6/5,6/26 ④7/3,7/24 ⑤7/10,7/31）各100名の予約接種を5月10日から21日まで受け付けています。予約方法は、接種券に同封したチラシをご覧ください。電話又は町ホームページなどから可能です。

◆コロナワクチン接種について◆

接種会場 白鷹町立病院（入口は町健康福祉センター）

持ち物 1. 接種券（シールは、はがさないでください）2. 予診票（あらかじめご記入ください）3. 保険証又は免許証など（本人確認できるもの）

※当日の体調や体温によって接種できない場合でも、後日に接種を受けることができますので、無理はなさらずにキャンセルをお願いします。キャンセルの際は、健康福祉課まで電話でご連絡ください。

※入院、施設入所中の方の接種は、医療機関や施設にご相談ください。

※町のホームページで最新情報をYouTubeで「ワクチン接種の動画」を公開しています。

～地区別接種対象者の方へ～
日程表に同封のはがきで必ずお知らせください

1. 接種を「希望する」「希望しない」に○をつけてください。
2. 接種の日程を変更する方
3. 送迎バスをご利用する方

☎ご不明な点はお気軽にお電話ください☎ ●ワクチン接種についてのお問い合わせ先●

白鷹町健康福祉課健康推進係

☎ 0120-567034（フリーダイヤル）または☎ 86-0210
時間：午前8時30分～午後5時15分（平日のみ、土・日・祝日除く）
FAX 0238-86-0115 E-mail:kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp

令和2年度 祝 成人おめでとう

白鷹町成人式

祝

新たな門出



5月2日(日)、令和2年度白鷹町成人式が町中央公民館で行われ、新成人たちの二十歳の門出を祝いました。白鷹町で成人を迎えたのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた133人で、その内17人が成人式に参加しました。コロナウイルス感染症の影響を受け、これまで2度延期となった成人式でしたが、式の内容を短時間とし、出席者のPCR検査等の実施、また参加者を県内在住者と県内に2週間以上滞在している人に制限し、感染症対策を徹底した形で式が執り行われました。

式に参加した新成人からは、「一生に一度の成人式で少し寂しい気持ちもあるが、このような状況でも対策を徹底し開催していただいたことに感謝します」や「大変な状況だが、新成人として自覚を持ち、仲間とともに乗り越えていきたい」など前向きな言葉が聞かれました。

今回、新成人には記念品が贈呈されたほか、新成人からお世話になった恩師の先生方へ花束が贈られました。式典終了後は、出身中学校ごとに記念撮影を行い、恩師や仲間たちとの久しぶりの再会に喜び合い、短時間ではありましたが和やかな雰囲気包まれていました。





これからの白鷹町を担う子どもたちへ JA山形おきたま農政対策白鷹地区本部によるアルミ製弁当箱の贈呈式

4月2日、JA山形おきたま農政対策白鷹地区本部（大滝権一本部長）によるアルミ製弁当箱の贈呈式が教育長室で行われました。

「子どもたちに、ご飯をしっかり食べて、元気に学校生活を送ってほしい」と毎年行われているもので、今回は町内の小学校に入学した1年生85名分の弁当箱を寄贈いただきました。

寄贈いただいた弁当箱は、入学式の日に入学生の皆さんに手渡されました。毎年寄贈いただきありがとうございます。



寄贈された弁当箱を手にする大滝本部長（左）と沼澤教育長（右）



紅花を育て、郷土愛を育む 白鷹中学生徒たちによる紅花栽培がスタート

4月15日に白鷹中学校1年生131人が畔藤地区にある紅花畑で種まき作業を行いました。

各クラスに分かれて作業を開始。生徒たちは「ちゃんと芽が出るか心配だけど、元気に立派に育ててほしい」と手作業でいねいに種をまきました。

生徒たちは今後、間引きと収穫を経て、紅餅作りまで体験する予定です。



土を柔らかくしながら紅花の種をまく生徒たち



フラワー長井線を盛り上げよう！ 荒砥小学校児童たちによる菜の花栽培！

4月16日、フラワー長井線荒砥駅などを菜の花で飾ろうと荒砥小学校6年生が菜の花植えを行いました。

はじめに荒砥地区住民や山形鉄道などで組織する荒砥駅周辺整備連絡協議会会長の高橋清吉さんより作業について説明があり、その後各班に分かれて苗の植え替えを行いました。作業後には児童たちから「楽しかった！」「立派な菜の花を育てたい」などの声が聞かれ、高橋会長もこの活動を通してフラワー長井線が盛り上がればと語っていました。

育てた菜の花については、4月30日から荒砥駅などに設置され駅利用者を出迎えてくれました。



プランターに菜の花の苗を植える児童たち

紅花colors

[荒砥駅資料館企画展]

6・7月展示 ” 紅(あか)に集う”

芸工大OB、OGの皆さんで、紅花に興味を持った方々に、紅花からインスピレーションを受けたテキスタイル工芸品を中心とした作品を展示いただきます。

●期間 6月1日(火)～7月30日(金)

8月展示 ” 藍と紅(あか)の交流展”

藍生産日本一、徳島県上坂町とのコラボレーションした作品の展示をいたします。

特産品の即売会も予定しています。

詳しくは広報しらたか7月号でお知らせいたしますので、どうぞお楽しみに。

●期間 8月2日(月)～8月29日(日)



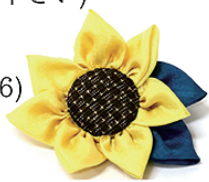
上坂町はすだちの名産地

[ワークショップ]

紅花染のお花のブローチ

- 期間 7月2日(金・半夏生)～7月30日(金)土日祝を除く
- 場所 荒砥駅
- 料金 お一人様1,800円(お菓子お茶付き)
- 持ち物 裁縫道具
- 定員 4名様(2名様以上でお申し込み下さい)
- 所要時間 60分程度

ご予約は(一社)白鷹町観光協会まで(86-0086)
1週間前までご予約下さい。
キャンセル料は3日前より全額頂きます。



[紅の里SHOP in 荒砥駅]

紅花関連商品、深山和紙など町内の工芸品、白鷹銘菓も取り揃えております。

- 場所 荒砥駅
- 時間 午前10時～午後4時



紅花いろいろ 紅(あか)もいろいろ・・・
白鷹の紅花の夏は
「半夏一輪(ひとつ)咲き」から始まり
次々に咲きそろう

令和3年6月1日(火)～8月29日(日)
3密を避けてロングラン開催!

[紅ランチ]

今年も町内3店舗で紅花を活用した紅ランチを提供します。

2日前まで2名様以上のご予約をお願いいたします。

- 期間 7月2日(金・半夏生)～7月31日(土)
- 提供店舗 あゆ茶屋(☎85-5577)
イタリア料理シャッタカ(☎85-0910)
パレス松風(☎85-1001)
- 金額 2200円(税込)



イタリア料理
シャッタカ



パレス松風



あゆ茶屋

※写真はR2年のものです。料理内容が異なる場合がございます。

[紅花摘み体験「紅花摘み猫の手隊」大募集]

今年も紅花摘み猫の手隊を大募集いたします。

紅花は、半夏生(今年は7月2日)の頃、ポツンと一輪咲き始めると言われています。

「猫の手も借りたい」ほど忙しい紅花摘み。

摘んだ量に応じてお礼も致します。

事前に(一社)白鷹町観光協会までお問い合わせください。

今年は県内の方のみお受け致します。

●摘み取り時期

7月中旬予定となっておりますが、
摘み取り可能な紅花畑をご案内いたします。

★紅花開花期間中は、見頃の紅花畑のご紹介をホームページ、SNSなどでお知らせ致します。
紅花畑のご案内看板も設置致します。



コロナ感染拡大状況により変更になる場合がございます。

●各問い合わせ・申し込みは(一社)白鷹町観光協会(86-0086)まで

東京2020オリンピック聖火リレーが 白鷹町にやってくる！

オリンピック聖火リレーは、
古代オリンピック発祥の地
ギリシャ・オリンピアで太陽光か
ら採火された炎を、ギリシャ国内
と開催国内でリレーによって開会
式までつなぐものです。

3月25日(木)に福島県をスタートした聖火リレーは山形県を6月6日(日)から7日(月)の2日間をかけて通過します。白鷹町では、6月6日(日)に役場から荒砥小学校までのコースを8人のランナーが聖火をつなぐ予定です。

●いつ(予定時刻)

◆6月6日(日)
発 白鷹町役場 12時24分
着 荒砥小学校 12時47分

●白鷹町出身の聖火ランナー

(山形県実行委員会選出)

◆村上 達也さん(浅立)

◆紺野 稜真さん(萩野)

●走行コース及び交通規制

左ページの「白鷹町交通規制のお知らせ」を参照ください。なお、

お急ぎの方は迂回路表示に従って通行ください。

●ゴールセレモニーの事前予約

コロナ禍での開催となるため、ゴールセレモニーの入場は事前予約制とします。

○会場 荒砥小学校グラウンド
○内容 荒砥高校吹奏楽部の演奏、サポーターランナーの伴走フットセッションなど

○募集人数 50名

観覧をご希望の方は、5月26日(水)まで教育委員会ホストタウン推進室へご連絡ください。(受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで)

※今後の感染状況によっては内容の変更、無観客開催の可能性があります。

●観覧時の注意事項

聖火リレーを沿道で観覧する際は、次の新型コロナウイルス感染対策にご理解とご協力をお願いいたします。

○正しいマスクの着用(鼻まできちんと覆う)
○体調不良等の場合は沿道での

観覧はしない
○大声での応援はしない
○大人数で密にならないよう距離をとる

3密を避けるためインターネットでの視聴を推奨しております。パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、QRコードや東京2020オリンピック聖火リレーライブストリーミング公式HPよりNHKのライブストリーミングで聖火リレーをご覧ください。

●駐車場



役場・荒砥小学校をはじめ、コース周辺に駐車場があまりありませんので、次の臨時駐車場をご利用ください。なお、許可なく商店等への駐車はご遠慮ください。

- 健康福祉センター
- 荒砥地区コミュニティセンター
- 日本GT(株)山形工場様
- 日本サーモ(株)山形工場様

●中央公民館・図書館 休館のお知らせ



正念寺様前駐車場
午前8:30~午後1:00

6月6日(日)は聖火リレー通過に伴い、午前8時30分~午後1時(予定)まで休館となります。ご承知おきください。
なお、戸籍届出で役場に御用のある方は正念寺様前駐車場をご利用ください。(左図参照)

【担当】

教育委員会ホストタウン推進室
☎88-7175

白鷹町 交通規制のお知らせ

6月6日(日) 11:55頃~13:00頃

東京2020オリンピック聖火リレーが行われるコースおよびコース周辺では、**車両の通行が禁止されます。**

[ご協力をお願い]

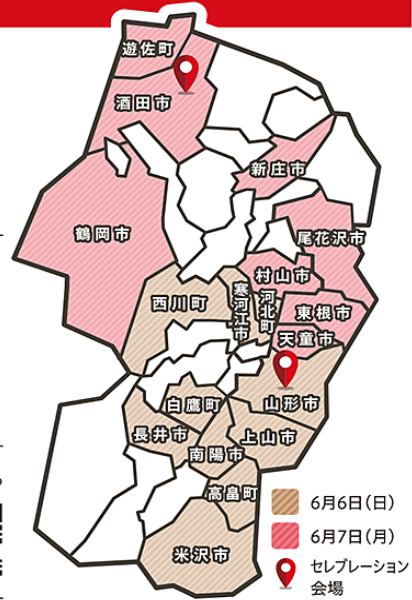
- ご通行・ご観覧の際は、係員、現場警備員、警察官の指示に従ってください。
- 広範囲に交通規制が行われますので、迂回にご協力をお願いいたします。
- 路線バス等に一部、運休・迂回運行、遅れが生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 規制時間内は、沿道の駐車場・駐輪場からの出入庫もできなくなりますのでご協力をお願いいたします。

聖火リレーを沿道等で観覧される際には、以下の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いします。

- 正しいマスクの着用
- 体調不良等の場合は観覧しない
- 大声を出さない
- 距離を取る

また、NHK聖火リレー専用サイトでも中継をご覧いただけます。

NHK聖火リレー専用サイト



詳細

スケジュール

DAY 1

6月6日(日)

西川町 → 寒河江市 → 河北町 → 長井市 →
白鷹町 → 高畠町 → 米沢市 → 南陽市 →
上山市 → 山形市1 → 山形市2

DAY 2

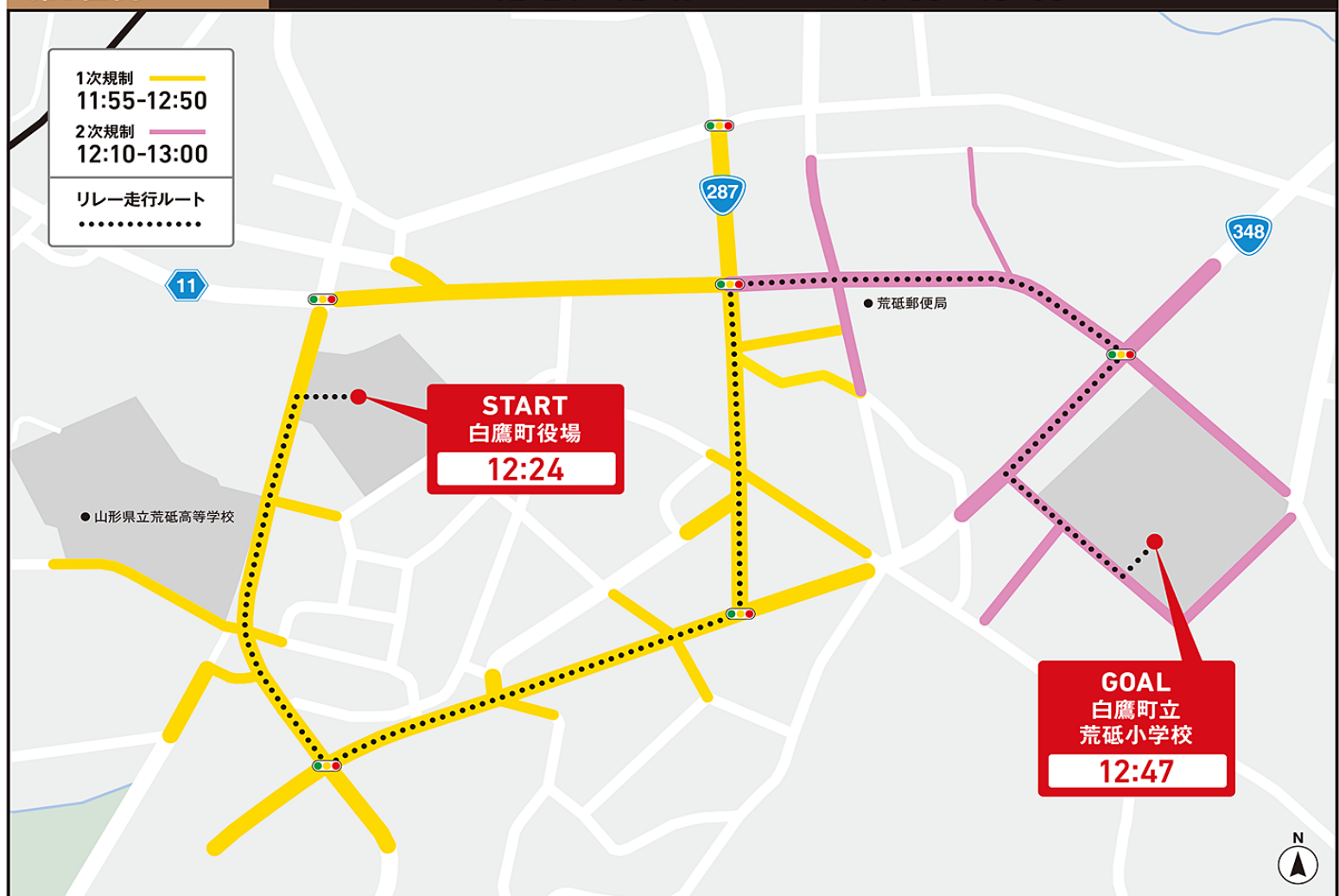
6月7日(月)

天童市 → 東根市 → 村山市 → 尾花沢市 →
新庄市 → 鶴岡市1 → 鶴岡市2 → 遊佐町 →
酒田市1 → 酒田市2

第5区間(白鷹町)

[出発/到着時間] 12:24~12:47

[交通規制] 11:55~13:00



※規制時間や規制路線等はいくまで予定であり、安全確保のため事前予告なしに変更されることがあります。

お問合せ先

白鷹町教育委員会 ホストタウン推進室(白鷹町武道館内)

TEL. 0238-88-7175 (平日8:30~17:15) 交通規制情報はWEBサイトでもご確認いただけます。 <https://www.yamagata2020.jp/>



やまがた就職促進奨学金返還支援事業 応募者を募集します

【問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

●白鷹町における募集対象者【A 又は B に該当する方で、かつ（１）～（４）の要件すべてに該当の方】

- A 山形県内に居住しながら県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を卒業等し、日本国内に所在する高等教育機関（大学院（修士課程及び博士課程前期を含む）、大学、高等専門学校（第4学年以上及び専攻科に限る）、短期大学、専修学校専門課程）に在学している方
- B 県内に所在する大学等に在学している方
- （１）日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）または第二種奨学金（有利子）の貸与を受けている方又は今年度中に受ける予定の方
- （２）県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業主（以下「県内企業等」という。）への就業又は県内での創業を希望する方（ただし、公務員、医師、看護職員、介護福祉士、保育士は本事業の対象外となります。）
- （３）次のア、イのいずれにも該当する方
- ア 大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの方
- イ 大学等卒業後13か月以内に山形県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの方
- （４）本事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、他の奨学金支援事業を受けていない（受ける予定がない）こと。

●白鷹町における募集人数：4名

書類審査により認定し、文書で通知します。なお、募集人数を上回る応募があった場合、書類審査等により選考します。
※募集人数を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

●助成金額

令和3年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額を上限に支援します。

（例）4年制大学の方で1年次に認定を受けた場合

26,000円×48か月＝1,248,000円を上限に支援します。

※応募書類を提出した市町村以外に移住した場合等は、助成額が1／2に減額となります。

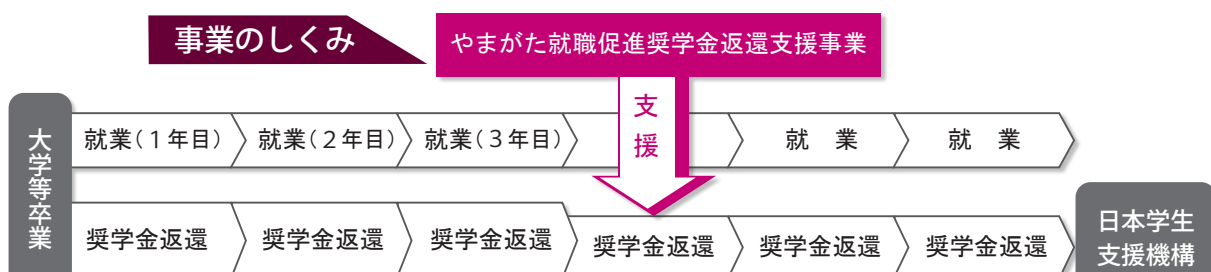
●応募方法

下記の必要書類を、大学等卒業後に定住予定の市町村へ、持参または郵送により提出してください。

- 1 やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書
- 2 高等学校の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し（県内高校等卒業者のみ）
- 3 大学等の在学証明書（写し可）又は学生証の写し
- 4 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている方）

●募集期間

5月27日（木）～6月30日（水） 17時まで ※郵送の場合必着



※就業後3年間奨学金を返還することが助成の要件となります。

※支援後2年間、県内居住・就業を継続しない場合は、助成金の返還が生じます。

有害鳥獣対策の各種支援について

【問い合わせ】農林課森林整備係 ☎ 85-6125



■ 狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に係る費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害の減少および人身被害の防止を図るため、新規に狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 次のいずれにも該当する方

- ① 町内に住所を有する65歳以下の方で平成30年4月1日から令和4年3月31日までの期間に狩猟免許を取得した方
- ② 山形県猟友会西おきたま支部

白鷹分会（以下「猟友会」という。）に入会し、町内の有害鳥獣捕獲活動に積極的に従事することができる方

●補助率 次に記載する経費の2分の1（上限5万円）

- ① 狩猟免許取得に係る経費
 - ② 銃砲所持許可に係る経費
 - ③ 銃砲の所持に係る経費
 - ④ 狩猟者登録に係る経費
 - ⑤ 猟友会の入会に係る経費
- ※詳しくは、お問い合わせください。

■ 農作物被害防止用の電気柵の設置費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害を軽減するため、耕作地などに電気柵を設置するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 販売農家または販売農家グループ、自家用農家

※電気柵を農作物収穫前に耕作地などに設置を完了できる方に限る。

●補助率 電気柵の設置に係る経費の3分の1（上限10万円）

- ※自家用農家の場合は、上限が1万円となります。（ただし、3戸以上で共同で設置する場合は上限10万円となります）
- ※設置する前の申請が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

有害鳥獣の捕獲を行うには・・・

有害鳥獣（農地を荒らすイノシシなど）の捕獲を行うためには、一部の例外（タヌキ、ハクビシンなどの小動物）を除き、原則として許可が必要となります。捕獲作業に従事するには、原則として以下のような要件が必要になります。

- ① 捕獲の方法（わな、網など）に応じた狩猟免許を有していること。
- ② 捕獲を行う地域を管轄する市町村が鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その対象鳥獣捕獲員であること。
- ③ 捕獲を行う地域の猟友会支部長から推薦または承認されたものであること。
（なお、山形県猟友会では有害鳥獣捕獲の実施にあたり3年以上の狩猟経験または猟友会支部長が実施する訓練および講習会の受講が条件となります。）
- ④ 捕獲実施前1年以内において、申請する捕獲の方法に対応する狩猟者登録を受け、捕獲を行う地域で狩猟を行っていること。
- ⑤ 大日本猟友会の狩猟事故共済またはハンター保険に加入するなど、狩猟者登録を行う場合と同等の賠償責任能力を備えていること。

これらの要件を満たすことなく有害鳥獣の捕獲を行うことはできません。ご注意ください。

■**地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策を応援します！**

地域において有害鳥獣被害防止

真等)

を目的に被害防止計画を練り、地

・設置箇所図

域ぐるみ(集落)で広域の電気柵を

◆**注意点**
1. 集落内で綿密な話し合いを行って

設置する場合、白鷹町鳥獣対策協

ください。その上で、集落のどの箇所

議会からその資機材一式を事業実

に電気柵を設置するか、延長ほどの程

施地区に貸与します。なお、電

度になるか、現地を確認しながら検討

等へ委託される場合は、実施地区

品目や被害状況(被害面積、被害量等)

で負担いただきます。

を確認し、整理簿等にまとめて

●**事業対象**

ください。

おおむね町内単位の集落

2. 電気柵設置後は、下草刈等を定期

●**募集地区** 1地区

的に行うなどの維持管理計画を策定し

●**規模** 3,000m

適切な維持管理に取組んでください。

×2段張程度

◆**申請期間** 令和3年5月17日

◆**その他**

～令和3年6月18日

・申込みが複数の場合、申請内容を審

◆**申請に必要なもの**

査の上、実施地区を選定いたします。

・事業計画書

・実施区域の受益者名簿

【問い合わせ】

・被害状況の一覧(整理簿、写

農林課森林整備係 ☎85-6125

■**令和3年経済センサス活動調査を実施します！**

経済センサス活動調査は、全

ご回答いただいた内容は、統計作

国すべての事業所及び企業を対

成の目的以外に使用することはあり

象に6月1日時点で実施します。

ません。

同調査は我が国の事業所・企業

調査の趣旨・必要性をご理解いた

の経済活動を全国的及び地域別

き、ご回答をよろしくお願いいた

に明らかにするとともに、各種

ます。

統計調査の母集団情報を得るた

【問い合わせ】企画政策課情報係

めに実施するものです。

☎85-6121

■**児童手当についてお知らせ**

今年度も、生活安定と次代の

社会を担う児童の健やかな成長

のため、児童手当を支給します。

●**対象** 中学校修了前の児童を

養育している方

●**支給額(児童1人あたり月額)**

・3歳未満 1万5000円

・3歳以上小学校修了前

第1子、第2子 1万円

第3子以降 1万5000円

・中学生 1万円

☆所得制限限度額(※下表)以

上の方の場合は一律5000円

●**支給月**

・令和3年6月(令和3年2月

～5月分)

・令和3年10月(令和3年6月

～9月分)

・令和4年2月(令和3年10月

～令和4年1月分)

★次の方は手続きが必要です。

①出生などにより、新たに養育

する児童ができた方、養育す

る児童が増えた方。

②他の市町村から転入された方

で、養育する児童がいる方

(原則、申請した月の翌月分

から支給となります。出生や

転入などの場合は15日以内に

申請してください。)

※申請書は町民課戸籍年金係で

もお預かりします。

※申請には申請者名義の通帳の

写しが必要です。

※児童手当の給付を受けている

方は毎年6月に現況届を提出

する必要があります。別途ご

案内しますので、忘れずに提

出してください。

※公務員の方で手続きが必要な

場合は、勤務先にご確認ください。

※子育て支援のために、児童手

当を町に寄付することができます。

希望の方はお問い合わせ

してください。

《所得制限限度額》

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係

☎86-0212

■ 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

● 町の人権擁護委員

- 菅 文隆さん (山口)
- 大村亨夫さん (鮎貝)
- 嶋林淳子さん (荒砥)
- 鈴木和夫さん (十王)
- 鈴木成子さん (中山)
- 向田美和子さん (広野)

● 人権特設相談日

6月1日(火) 午前9時から
午前11時30分
健康福祉センター

● 法務局の人権相談日

毎週月・金曜日

山形地方法務局米沢支局
☎ 0238-22-2148

※随時相談を受け付けています。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係
☎ 85-6131

■ 「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続に関する問合せなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。

※相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

▼いつ 5月27日(木)

▼どこで 午後1時30分～3時30分
中央公民館

2階会議室A

《行政相談委員》



大村奈保子さん
(☎85-2085)



田中恵治さん
(☎85-4120)

【問い合わせ】

総務省山形行政評価事務所
☎ 023-632-3113
町民課くらし環境係
☎ 85-6131

令和2年度版
広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

●製本対象

- 令和2年度に発行した
- ・広報しらたか (No.1254～1265)
- ・議会だよりしらたか (No.146～149)

●料金 1部 500円

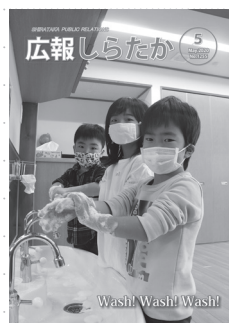
●受付期間 6月11日(金)まで

●申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

●製本後のお渡しとお支払い

- ・製本完了後、ご家庭へ郵送します。
- ・同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】企画政策課情報係 ☎ 85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

——— お願い ———

- ・「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- ・つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかをつづってください。
- ・一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/29^土
AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は東南アジアやアフリカ等で再利用されます。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

● 注意事項

- ・ 個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・ 電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・ スピーカー単体は対象外です。
- ・ 木製部分の多いものは対象外です。
- ・ キーボード・マウス・テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・ 使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・ CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・ 古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・ 箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・ 靴とバッグは回収しませんのでご了承ください。

● 場所 白鷹町役場 駐車場

● 回収品目 下記のとおり

● 回収方法 直接ご持参ください。

※コロナの感染・天候状況により中止の場合があります

【問い合わせ】

白鷹ごみゼロの日実行委員会・美しい郷づくり推進会議
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

電話機 (ダイヤル式除く)
ファクシミリ
携帯電話・スマートフォン
公衆用 PHS
パソコン類
デスクトップ型パソコン本体
ノート型パソコン
モニター 一体型パソコン
液晶モニター
タブレット
ワープロ
インクジェットプリンター
フォトプリンター
USBメモリ
メモリーカード
ハードディスク
基盤
ハブ、ルーター等周辺機器
その他付属品
ケーブル
充電器
アダプター
プラグ、ジャック

電子機械器具

ラジオ
ビデオテープレコーダー
DVD プレーヤー、HDD レコーダー
BD プレーヤー、HDD レコーダー
プロジェクター
デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)
テープレコーダー
MD プレーヤー
CD プレーヤー
IC レコーダー
チューナー、アンプ (ギター、ベースアンプは不可)
CD ラジカセ (スピーカー一体型コンポ)
電子書籍、電子辞書
カメラ
デジタルカメラ
ビデオカメラ
スチールカメラ
一眼レフカメラ
フィルムカメラ

カー用品

カーナビゲーションシステム
カーカラーテレビ
カー DVD
カーステレオ
カー CD
カー MD
カーアンプ
カーチューナー
カーラジオ
VICSユニット
ETC車載ユニット
鉛バッテリー (車、バイク、農機具等)
ゲーム機
据置型ゲーム機
携帯型ゲーム機
ミニ電子ゲーム機
ゲーム機用コントローラー
カセット型ソフト
TV チューナー関連
地上デジタルチューナー
CS デジタルチューナー
BS / CS アンテナ
ケーブルテレビ STB

古着類 (衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、下着、水着 など

その他

カーテン、タオル、ハンカチ、毛布、ぬいぐるみ

× 回収できないもの

布団、枕、クッション、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの

■65歳から74歳で一定の障がいのある方は 後期高齢者医療制度を選択できます

後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入いただく制度です。ただし、一定の障がいのある方は、申請により65歳から加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入すると、保険料や医療機関での窓口負担が軽減される場合があります。ただし、この制度の加入は本人の選択になりますので、担当窓口へご相談ください。

▼対象となる方

障がいの程度が次のいずれか

に該当する方

① 国民年金法等障害年金 1級

・2級

② 精神障害保健福祉手帳 1級

・2級

③ 療育手帳 A

④ 身体障害者手帳 1級～3級

及び4級の一部

▼持ち物 保険証・国民年金等証書または各種手帳（精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳）

■新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険 傷病手当金の支給適用期間の延長について

傷病手当金の支給適用期間を、令和3年6月30日まで延長します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の支給要件を満たす方に支給いたします。対象となる方は申請が必要です。

▼対象となる方

国民健康保険加入者のうち給

与所得を受けている被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより勤務できない方

▼支給対象期間

勤務できなくなった日から起算し3日を経過した日から勤務できない期間で、給与等の全部または一部が受けられない期間

限度額適用認定証の申請をしていただくと便利です

入院などで医療費が高額になりそうな場合

医療費が高額になると見込まれる場合、限度額認定証（限度額適用・標準負担額認定証）を医療機関の窓口提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。認定証の交付には申請が必要です。申請月から有効となりますので、お早めにお手続きください。

国民健康保険に加入している方で、現在、限度額適用認定証の交付を受けている方の有効期限は令和3年7月31日です。8月以降も認定証が必要な方は更新の手続きをお願いします。

●対象となる方

①70歳未満の方

②70～74歳の方で令和3年度の町県民税非課税世帯の方

●持ち物 国民健康保険被保険者証・世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの

令和3年度福祉事業のご案内

「高齢者福祉」



- 通所型サービスA
「八乙女 げんき塾」
- 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方
- 利用 2週間に1回
- 利用料 午前10時から午後3時まで 2000円/回
- 場所 老人福祉センター
- 通所型サービスA
「元氣パワーアップクラブ」
- 条件 体力・運動機能の維持向上を目的に、運動を行う教室です。
- 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方
- 利用 2週間に1回
- 利用料 2000円/回
- 場所 須貝接骨院
- 訪問型サービスA
「ホームヘルプサービス」

- 条件 介護保険に該当しない65歳以上のみの世帯の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、日常生活で支援および指導が必要な方
- 利用 家事支援、1週間2回以内で1回1時間未満
- 利用料 236円/回

■通所型サービスB

住民主体の集いの場として百歳体操や趣味活動などを行います。

- 条件 だれでも(65歳以上の方で基本チェックリストにおいて該当し、利用が必要と認められた方)
- 『つどいの場 にじ』
- 利用 毎週火曜日と金曜日 午前10時～昼12時
- 利用料 2000円/回
- 場所 鮎貝3235
- 『つどいの場 なないろ』
- 利用 毎週月曜日と木曜日 午前10時～昼12時
- 利用料 2000円/回
- 場所 荒砥乙327-3

■元氣わくわく教室

介護予防を目的に体力筋力向上と、認知症予防にもなる体操を定期的に行う教室です。

- 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方
- 利用 各地区コミュニティセンターで週1回開催

- 利用料 2000円/回
- 場所 各地区コミュニティセンター
- 元氣ワンダフル教室
- 条件 体力・運動機能の維持向上、交流を目的に、週1回2時間通所により運動を行う教室です。
- 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方
- 利用料 2000円/回
- 場所 新野医院運動コーナー

■市町村特別給付(おむつ支給事業)

在宅で常時失禁状態にある介護の必要な高齢者に対して、紙おむつを支給します。

- 条件 65歳以上の方で、要介護1以上の常時失禁状態にある高齢者。ただし、要介護1・2については認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の方(入院中は該当しません)
- 給付 現物(1カ月あたり介護保険制度の利用者負担割合が1割の方は4000円以内、介護保険制度の利用者負担割合が1割以外の方は2000円以内)

■地域生活あんしんネットワーク事業

一人暮らしの高齢者などが、急病や災害などの緊急時にごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。

- 条件 65歳以上のみの世帯、またはこれに準ずる方で町民税非課税世帯
- 利用料 550円/月
- 高齢者世帯等雪下ろし費支給事業
- 条件 自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。
- 条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯など
- 給付 屋根の雪下ろし1回当たり1万8000円を上限として年度3回以内
- 高齢者世帯等雪はき支援事業
- 条件 自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。
- 条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯など
- 内容 住居の出入り口から生活道路に出るまでの除雪を行います
- 認知症初期集中支援推進事業
- 条件 認知症の疑いのある方、認知症の方と家族の方が安心して在宅生活が続けられるよう、認知症ケアの専門職が訪問し支援します。また、認知症などの早期発見・早期治療のために専門医による相談を行います。
- 条件 40歳以上の方で認知症について相談したい方やその家族
- おたっしや訪問事業
- 条件 ひとり暮らしの方が安心して生活できるよう支援するためにケアマネジャー、地域包括支援センター職員などが訪問します。
- 条件 75歳以上のひとり暮らしの方
- おでかけ見守り事前登録
- 条件 徘徊などで行方不明となったとき、早期に見守りできるように支援します。
- 認知症高齢者運転免許証自主返納等支援事業
- 条件 65歳以上で認知症により介護認定を受けている方が運転免許証を自主返納した場合、また75歳以上の方で認知症により運転免許証取消処分となった場合、タクシー利用助成券を交付します。
- 家族介護者交流事業
- 条件 介護者を一時的に介護から解放するために、研修や交流会を実施します。
- 条件 要介護3以上の方、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の方を介護している家族
- 認知症カフェ実施事業
- 条件 認知症の方やご家族をはじめ、地域の方など誰もが気軽に参加できる認知症カフェ(のどかカフェ)を開催します。

「心身障がい者福祉」

■障がい福祉サービス

障がいの自立した生活を支援します。

- 内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援放課後等デイサービスなどの居宅生活や障がい者支援施設などへの入所・通所の支援
- 条件** 身体・知的・精神障がい者(児)・難病などで支援が必要な方

※障害支援区分認定が必要になります

- 料金** 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

■補装具費支給事業

障がいの者(児)の身体機能を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

- 内容** 必要な補装具費を支給
- 条件** 身体障害者手帳所有者または難病などで、補装具が必要な方

- 料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります

■軽度・中等度難聴児補聴器

購入支援事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費を助成します。

- 条件** 身体障害者手帳の交付対象とならないことなど
- 助成** 補聴器購入費用の3分の2

※ただし、補聴器の種類ごとに助成上限があります

■日常生活用具給付事業

障がいの者(児)が日常生活を営む上での困難を改善し、自立した生活を支援します。

- 内容** ストマ、おむつなどの給付、便器、手すり、住宅改修費給付など
- 条件** 障害者手帳所有者または難病などで支援が必要な方

- 料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります

■地域生活支援事業

障がいの者(児)の地域での自立した生活を支援します。

- 内容** 障がいの者相談支援事業(無料)、日中一時支援事業、移動支援事業(特別支援学校への通学支援含む)、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など

- 条件** 身体・知的・精神障がい者(児)または難病などで支援が必要な方

援が必要な方

- 料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

■心身障がい者福祉タクシー

等利用助成事業

- 内容** 年間で福祉タクシー券(690円12枚綴)を1冊交付、人工透析のため通院の方は2冊。(交通費助成を受けている方を除く)

■人工透析患者通院交通費助成事業

- 条件** 身体障害者手帳1〜3級の方(ただし、下肢機能障害は1〜4級の方)

- 療育手帳A、Bの方
- 精神障害者保健福祉手帳1〜2級の方

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

■特別障害者手当・障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

- 条件** 病院などに3カ月以上入院または施設に入所していない方、本人および扶養義務者が一定所得未満の方

- 給付** 年4回支給(月額)
 - ・30歳以上 5000円/月
 - ・20歳以上30歳未満 4000円/月
 - ・20歳未満 3000円/月

■重度障がい者介護者激励金

重度障がい者を在宅で介護している方に対し、介護者激励金を支給します。

- 条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満の方で、日常生活全般において介護を要する在宅の障がいの者(介護者)

- 給付** 2万6千円/年

■自立支援医療費支給事業(更生医療・育成医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

- 条件** 更生医療・育成医療・精神通院医療の対象疾病を有する方で、一定所得未満の方

- 給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付(課税・収入状況などに応じて給付額が異なります)

- ・20歳以上2万7350円
- ・20歳未満1万4880円

■障がいの者相談支援事業(無料)

障がいの者(児)の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

- 内容** 障がいの者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、その方にあつた支援を行います

- 相談日** 月々金曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝日・年末年始は休み)

- 連絡先** 相談支援事業所おきたま ☎ 8815357

■在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

- 給付** 呼吸器機能障害により身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1600円。その他の方で、本人の前年分所得税非課税の方は月額800円。

■灯油等購入助成事業

冬期間における灯油等購入による経済的負担を軽減するため1世帯につき5000円分を助成します。

- 条件** 町民税非課税世帯で重度心身障害者医療証交付世帯、70歳以上の方のみの世帯など

令和3年度の軽自動車税（種別割）の税額（年額）について



原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		令和3年度 税額（年額）
原動機付自転車	50 cc以下	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下	2,000 円
	90 cc超 125 cc以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽二輪車(125 cc超 250 cc以下)		3,600 円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000 円
専ら雪上を走行するもの		3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの (フォークリフトなど)	5,900 円



三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			税額（年額）			
			(1)	(2)	(3)	
軽自動車	三輪		4,600 円	3,100 円	3,900 円	
	四輪以上	乗用	営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
			自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円
		貨物用	営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円
			自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円

(1)最初の新規検査から13年を経過した車両。(重課税率 [環境にやさしい「グリーン化」を推進するため、環境負荷が他に比べて大きいと考えられる車両に対する税率のこと] 適用車。)

※令和3年度は、最初の新規検査年月が平成20年3月31日以前の車両が重課税率の対象。

(2)平成27年3月までに最初の新規検査を受けた、重課税率が適用されない車両。(電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッドの車両および被けん引車が適用されない車両)

(3)平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両。

[グリーン化特例（軽課税率）について]

令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)に最初の新規検査を受けた車両で、次の基準を満たすものについて、令和3年度分に限り軽自動車税（種別割）を軽減する特例措置が適用されます。

●対象車

(ア)電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車
(平成21年度排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合車)

(イ)乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。また、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

※令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いをします。

車種区分			税額（年額）			
			(ア)	(イ)	(ウ)	
			おおむね 75%軽減	おおむね 50%軽減	おおむね 25%軽減	
軽自動車	三輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		貨物用	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
			自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

令和3年度の所得証明および課税証明書などの発行開始日

【特別徴収の方】 5月14日（金）

給与所得者の方の納税方法で、年税額を12回（6月から翌年5月まで）に分け、会社など（特別徴収義務者）が月々の給与から天引きで徴収し納税していただく方。

【普通徴収の方】 6月15日（火） ※年金特別徴収の方を含む

①自営業者の方などの納税方法で、年税額を4期（納期限は、6月30日（水）、8月31日（火）、11月1日（月）、12月27日（月））に分けて自分で納税していただく方。

②年金特別徴収の方…年金所得者で年金からの天引きで納税していただく方。

令和3年度の所得証明書には令和2年中の所得、課税および非課税証明書などには令和2年中の所得に対する課税額が記載されます。

※令和3年1月1日現在、白鷹町に住所のある方で所得の申告がある方に発行できます。

※所得の申告がない場合は別途申告書の提出が必要となります。(税務出納課へ申告書を提出してください)

税務出納課からのお知らせ

■ 軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（月）です

①軽自動車税（種別割）の減免

障がいのある方で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税（種別割）の減免は毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられる方も、期間内に再度申請をしてください。申請されない場合は、減免を受けられなくなります。

●申請期間 納付書が届いた日～5月31日（月）

※納期限まで

●申請場所 税務出納課町民税係

●申請の際に持参いただくもの

①申請者の個人番号がわかるもの、または身体障害者手帳など障がい状態がわかるもの

②免許証

③軽自動車税（種別割）の納付書または納税通知書

④印鑑（認印、シャチハタ不可）

※家族が運転する場合は、運転する方の免許証もお持ちください。

②軽自動車税（種別割）を口座振替される方へ

軽自動車税（種別割）を口座振替で納められた方の車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。ただし、発送までの間に車検を受けられる方には随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認ができる預金通帳を記帳してご持参の上、税務出納課町民税係までおいでください。

③軽自動車税（種別割）を納付書で納付される方へ

納付書の右端が、車検時に必要な「軽自動車（種別割）納税証明書（継続検査用）」になりますので、車検のある方はなくさないように注意してください。

万が一なくされた場合は、役場の税務出納課町民税係で再発行できますので、納付が確認できるもの（領収書など）をご持参の上、おいでください。（町で納付の確認ができるまで、納付された場所が金融機関の場合2～7日程度、コンビニエンスストア・スマホ決済の場合は2～3週間程度かかります。）

※軽自動車の車検のためにすぐに納税証明書が必要な方は、スマホ決済はご利用せずに、納付書裏面に記載の納付場所の窓口で納めてください。

●口座振替加入促進キャンペーン

～期間中の新規申し込みの方に、抽選でプレゼントを進呈します！～

●対象税目 ①町県民税（普通徴収）②固定資産税・都市計画税

③軽自動車税 ④国民健康保険税（普通徴収）

※期間中、契約者1人につき1回限りです。例えば、4月に軽自動車税、5月に町県民税を申し込まれた場合は1口とカウントします。

【次の場合は対象外となります】

法人および団体／滞納がある方／振替口座の変更のみの場合／登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合／申し込まれた町税がすでに口座振替登録されていた場合／申し込まれた町税が課税されていない場合（または課税の見込みがない場合）／給料や年金から天引きされているものなど

●申込方法 振替する口座がある金融機関で直接手続きを行ってください。なお、申込用紙は各金融機関にあります。

●持ち物 通帳など口座番号がわかるもの／印鑑（通帳の届出印）／納税通知書など通知番号がわかるもの

●申込期間 令和3年8月31日（火）まで

・記念品について、申し込み多数の場合は抽選となります。
・抽選は9月中旬の予定ですが、当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。（9月下旬発送予定）

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省けるので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形中央信用組合
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

【問い合わせ】税務出納課収納係 ☎ 85-6106

白鷹町消防団

令和3年度 最高幹部の紹介

白鷹町消防団が新体制でスタートしました。

平盛和団長以下、最高幹部の皆さんをご紹介します。



団長 平 盛和



副団長 佐藤 貴光



副団長 児玉 秀朗



本部分団長 梅津 和則



第1分団 分団長
福嶋 貴士



第2分団 分団長
佐藤 福一



第3分団 分団長
竹田 秀一



第4分団 分団長
海老名 智之



第5分団 分団長
梅津 智彰



第1分団 副分団長
原田 昌典



第2分団 副分団長
樋口 慶樹



第3分団 副分団長
高橋 秋博



第4分団 副分団長
吉田 隆二



第5分団 副分団長
藤守 真一

※消防団員の募集について

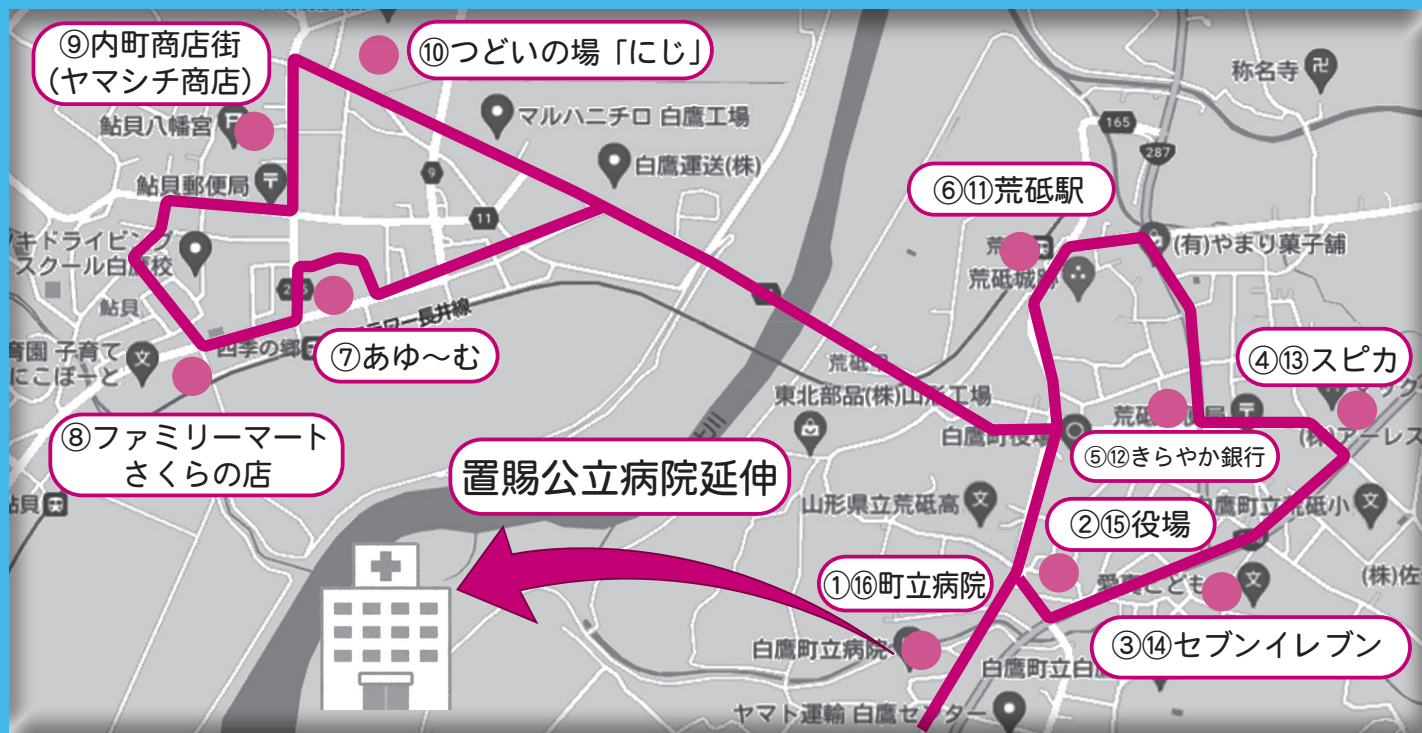
・入団の申込は、随時受け付けております。お近くの消防団員か白鷹分署（85-5242）へご相談ください。

7月1日(木)～10月29日(金)までの実証実験!

デマンドタクシー町外延伸便

と循環バスを運行します!

運行ルート(番号は停車の順番)



※ Google マップより

運行ダイヤ(主な停留所(抜粋))

	公立置賜総合病院	町立病院	スピカ	荒砥駅	あゆ〜む	内町商店街	荒砥駅	スピカ	町立病院	公立置賜総合病院
1便	/	8:30	8:37	8:43	8:51	8:56	9:06	9:12	9:19	10:00
2便	10:10	10:50	10:57	11:03	11:11	11:16	11:26	11:32	11:39	/
3便	/	11:50	11:57	12:03	12:11	12:16	12:26	12:32	12:39	13:20
4便	13:30	14:10	14:17	14:23	14:31	14:36	14:46	14:52	14:59	/

予約不要!どなたでもご利用できます!

●循環バス: 100円(前後にデマンドタクシーを利用した方は無料)

●置賜公立病院延伸便: 1,000円(デマンドタクシー利用登録と前日までの予約が必要です)

※時刻表・停留所・乗車方法などは6月号でお知らせします

【問い合わせ】企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123

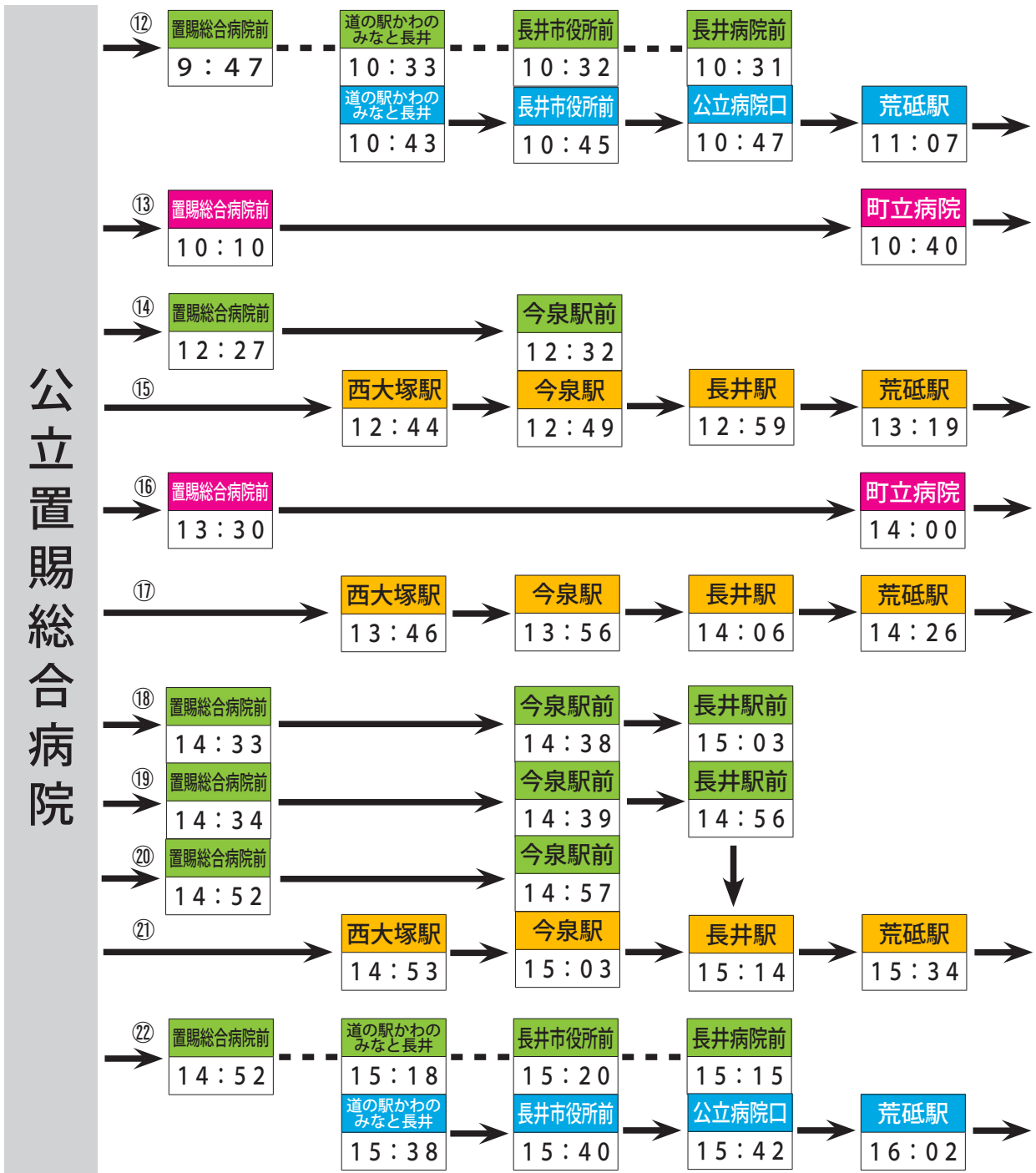
鷹町内～公立置賜総合病院)

※長井市営バスについては 10/1 よりダイヤ改正予定

【帰り：公立置賜総合病院⇒町内】

《凡例》

白鷹町営バス
フラワー長井線
長井市営バス
山交バス
町外デマンド

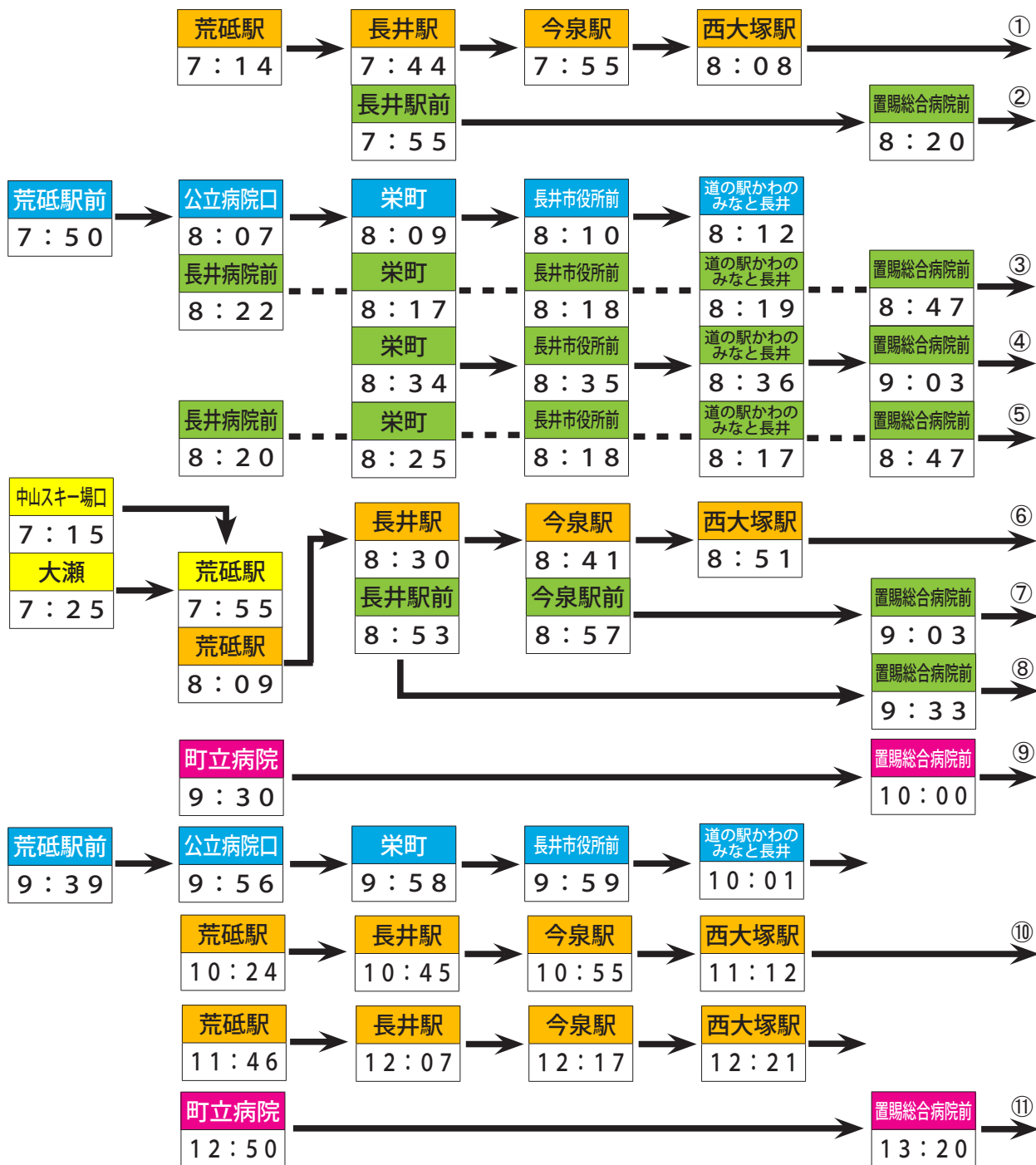


- 〈運賃例〉
- ⑫ 940円 (市営バスは伊佐沢・中央線 (月～金) 利用、山交バス道の駅乗車、荒砥駅降車)
 - ⑬ 1,000円
 - ⑭ 720円 (市営バスは上郷・平山線 (月・水・金) または九野本線 (火・木) 利用、長井線荒砥駅降車)
 - ⑮ 1,400円 (長井線西大塚駅までタクシー利用、荒砥駅降車)
 - ⑯ 1,000円
 - ⑰ 1,400円 (長井線西大塚駅までタクシー利用、荒砥駅降車)
 - ⑱ 720円 (市営バスは白兔 (里巻) 線 (月・水・金)、長井線今泉駅乗車、荒砥駅降車)
 - ⑲ 720円 (市営バスは平線 (火・木)、長井線今泉駅乗車、荒砥駅降車)
 - ⑳ 720円 (市営バスは上郷・平山線 (月・水・金)、長井線今泉駅乗車、荒砥駅降車)
 - ㉑ 1,400円 (長井線西大塚駅までタクシー利用、荒砥駅降車)
 - ㉒ 940円 (市営バスは上郷・平山線 (月・水・金) または九野本線 (火・木)、山交バス道の駅乗車、荒砥駅降車)

ではありません。これ以外については各交通機関などのホームページなどからご確認ください。

白鷹町公共交通時刻表 (白)

【行き：町内⇒公立置賜総合病院】



公立置賜総合病院

〈運賃例〉

- ① 1,400円 (長井線荒砥駅乗車、西大塚駅からタクシー利用)
- ② 770円 (長井線荒砥駅乗車、市営バスは勸進代(白兔)線(月~金)利用)
- ③ 910円 (山交バス荒砥駅前乗車、公立病院口降車、市営バスは白兔(里巻)線(月・水・金)利用)
- ④ 940円 (山交バス荒砥駅前乗車、道の駅降車、市営バスは上郷・平山線(月・水・金)または九野本線(火・木)利用)
- ⑤ 910円 (山交バス荒砥駅前乗車、公立病院口降車、市営バスは平線(火・木)利用)
- ⑥ 1,600円 (町営バス利用、西大塚駅からタクシー利用)
- ⑦ 920円 (町営バス利用、市営バスは上郷・平山線(月・水・金)または九野本線(火・木)利用)
- ⑧ 970円 (町営バス利用、市営バスは伊佐沢・中央線(月~金)利用)
- ⑨ 1,000円
- ⑩ 1,400円 (長井線荒砥駅乗車、西大塚駅からタクシー利用)
- ⑪ 1,000円

(注1) この時刻表は各公共交通のうち、白鷹町内と置賜総合病院間の効率的なアクセス方法を表記したものであり、全ての路線や停留所等を示すもの
 (注2) 長井市営バスについては、10月1日からダイヤを大幅改正予定です。

移住・定住 施策

人口減少を抑制するための施策の一つ「移住・定住」に関する令和3年度の事業を紹介します。



町外から転入された方へ

■しらか若者移住定住支援交付金

○対象世帯：条件すべてを満たす世帯

①申請時に夫婦のどちらか一方が45歳未満の夫婦または、45歳未満の者と中学生以下の子が1人以上（出産予定も含む）いる世帯

②町外から転入した方で、申請時に白鷹町の住所を有する方。

③世帯主が会社などの転勤による異動

でない世帯

④世帯主が進学による異動でない世帯

⑤5年以上定住の意思のある世帯

※返還規定があります

基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
	1～2人	3人目以降
10万円	10万円	1人増すごとに、 5万円ずつ加算



県外から山形県へ移住された方へ

■移住支援金事業

東京23区（在住者または通勤者）から山形県内（または白鷹町内）に移住し、県が設置したマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に就業した方などに対し、最大100万円の移住支援金を支給します。

■山形県移住世帯向け食の支援事業

県外から山形県へ移住された方に対し、米・味噌・醤油を提供します。

※県、町の移住相談を経て転入された方が対象

①県外から県内の市町村に転入すること

②転入前に公的相談窓口などを利用していること

③世帯主が会社の転勤や進学による異動でないこと

【お問合せ先】白鷹町商工観光課観光交流係 ☎ 85-6126



空き家をお持ちの方へ

■白鷹町空き家バンク事業

空き家バンクでは、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利活用したい方へ紹介します。

○登録に必要な書類

・登録申込書、身分証、物件情報などの提出書類の詳細は事業主体までお問い合わせください。

○事業主体：白鷹町空き家対策ネットワーク協議会



空き家の管理でお困りの方へ

■「空き家管理サービス」

空き家を今すぐ利活用できない方や遠方で管理が行き届かない方のために、管理をサポートします。

コース	料 金
お手軽コース	月額 5,000円/棟
しっかりコース	月額 10,000円/棟

【事務局】(有)守屋工務店内 ☎ 85-2540



お住まいをお探しの方へ

■空き家バンク利活用支援交付金事業

空き家バンク物件を取得され5年以上定住の意思がある方に交付金を交付します。

※返還規定があります。

子育て加算
あります

契約種類	基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
		1～2人	3人目以降
売買	50万円	10万円	1人増すごとに 5万円ずつ加算
賃貸	5万円		

【お問合せ先】白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784

空き家の放置は危険です！

近年、人口減少、少子高齢化などを原因として、空き家の数が増加しています。この中には、適正に管理されないことにより、周辺への悪影響を及ぼす空き家もあります。

適正に管理されていない空き家は、老朽化や雪害による倒壊などで、周囲に被害を与えるほか、防災、防犯、衛生、景観などさまざまな点において住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家を適正に管理することは**所有者等***の責任です。万が一事故が発生すると、所有者等の責任として損害賠償を問われる可能性があります。



所有者等*… 空家等の所有者、法定相続人または管理者

特定空家等とは？

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

自治体の調査によって「特定空家等」と判断されたものは、行政指導の対象となります。所有者等には撤去や修繕に関する助言又は指導・勧告・命令がなされ、従わなければ行政代執行を行う場合があります。

- 勧告が行われた特定空家等に係る敷地は、固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外され、税額が最大6倍になります。
- 行政代執行の経費はすべて所有者等に請求されます。

令和3年度空き家等解体補助事業のご案内

【補助対象内容】

- 補助対象の建物 ①②のいずれか
 - ① 特定空家等に認定された建物
 - ② 道路や近隣住宅へ倒壊の恐れのある危険空家等
- 事業実施者
 - ・ 所有者等(所有者又は法定相続人)に限ります。
 - ・ 所有者等が複数の場合は、代表者を選任して実施することができます。 ※権利者の同意必須
- 解体撤去工事を町内業者が実施するもの。 ● 公共事業による移転等の事業は含みません。
- 対象事業費が500,000円以上のもの。 ● 所有権以外の権利が設定されている場合は解除するか、解体の承諾又は許可を得ているもの。

【補助金額】

- 補助対象：建物解体費、廃材処分費、運搬料、機械等使用料、燃料費等
- 補助率：1/2 (1,000円未満切り捨て) ● 補助金上限額：500,000円
- 過去に本補助金を受けている場合は既に交付した額を差し引いた額

【募集期間】

- 令和3年5月17日から令和3年6月30日まで
- 建設課窓口、町ホームページにある様式を必要書類と合わせて建設課都市・住宅係までご提出ください。

【注意点】

- 様式第1号(事前協議書)の提出は補助金の交付を確約するものではありません。
- 募集期間終了後に現地調査を行い、その結果で補助金の交付を決定いたします。(7月中旬頃を予定)
- 申込者多数の場合、現地調査の結果や著しく周辺への危険性がある物件を考慮し交付を決定いたします。

【問い合わせ】白鷹町空き家相談窓口：建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784

白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や暮らしの豊かさを高める住み良いまちをつくることを目的とした自主的で計画的な活動や、若者たちが実施するふるさとの良さを再確認する機会となる同世代の交流会などを応援する事業です。助成総額は200万円を予定しています。

チャレンジを応援します！

まちや地域を元気にする事業、また今後の地域づくりを進める上での計画づくりなどに助成を希望する団体はぜひご応募ください。なお、助成対象とする事業は、審査しての採択となります。

助成の対象とする事業

- ① 地域づくり事業
コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など
- ② 生涯学習事業
講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など
- ③ 歴史・文化事業
歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など
- ④ イベント・交流拡大事業
大会、まつり、シンポジウム、都市交流など
- ⑤ チャレンジ事業
NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産物の開発など
- ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業
ごみ減量化や省エネルギーの取り組み、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

⑦ まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給

⑧ 同窓会事業（詳細はお問い合わせください。）

満39歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

⑨ その他、町長が必要と認めた事業

▼助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているようなときは、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

▼対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

助成金交付までの流れ

(1) 協議書の提出

実施事業への助成を希望する団体には、事前に協議書を提出いただきます。

事業計画書、収支予算書及び事業費の内訳がわかる見積書を提出ください。任意団体の場合は団体の規約またはそれに類するものもあわせて提出ください。事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いいたします。

(2) 助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

(3) 助成金の申請及び交付決定

内示により申請書を提出し、助成金交付の決定後に事業を開始してください。

(4) 実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書及び事業成績書、収支精算書を提出いただきます。事業の実施状況がわかる写真を添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

(5) 助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。

※事業実施に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。

皆さんが主体となり
自主的に実施する事業を
「まちづくり助成事業」
で応援します。

令和2年度は、地域が自主的に行った
3つの事業に対し、その事業費の一部を
助成しました。

●上の台公園百体庚申再安置事業について

(歴史・文化事業)

地域の文化遺産とされてきた上の台公園の百体庚申塔を、毎年の積雪による損壊を防ぎ、後世にも伝えていくため、安定した設置にする整備を行いました。

- 実施団体 東西横田尻区 代表 小林 賢一
- 認定事業費 147万4,000円
- 助成額 50万円

●琴平公園イルミネーション設置事業

(地域づくり事業)

コロナ禍においても地域が前向きにまちづくりができるよう、地域行事等が実施できる日常が戻ることを願って琴平公園内をイルミネーションで装飾する事業を行いました。

- 実施団体 出来町公民館
- 認定事業費 39万8,236円
- 助成額 19万9,000円



●荒砥駅前公園遊園地内整備事業 (地域づくり事業)

駅前公園内の巨木となっていた雑木を、利用者が安全に利用できるよう伐採する整備を行いました。

- 実施団体 荒砥第一区 区長 高橋 清吉
- 認定事業費 63万8,000円
- 助成額 31万9,000円



誠にありがとうございました。

町への寄附に感謝

4月23日、株式会社デー
タシステム米沢(高橋孝二
代表取締役)様が来庁され、
現金30万円の寄附をいた
だきました。

地域おこし協力隊通信

第 62 回

「白鷹町のみなさん
はじめまして！」

地域おこし協力隊

熊谷 春香



白鷹町のみなさん、こんにちは！4月下旬より白鷹町の地域おこし協力隊に着任いたしました熊谷春香と申します。山形市出身の26歳です。深山地区のいきいき深山郷のどか村を拠点に活動の予定です。着任前は、グラフィックデザイナーとして宝島社やJリーグの仕事に携わり、有名YouTuberのグッズデザインなども行っておりました。その後、母校である東北芸術工科大学のグラフィックデザイン学科にて3年間副手として勤務しながら山形の新しい楽しみ方を発信

するYouTube「金髪物語」として活動し、現在に至ります。YouTube「金髪物語」の活動の中でアルカディア財団の方に声をかけていただき、このたび隊員となりました。名前の通り金髪ですので、見かけた際はぜひ声をかけてください。デザインとアート、SNS等を駆使し白鷹町の良さを活かしながら新たな風を吹かせますので、どうぞお楽しみに！

白鷹町の方々には温かいお言葉をかけていただいたり、親切にしていただいたり毎日とても楽しく過ごせています。活動の中で様々な地域の方にお世話になると思いますので、その際はご教授ください。「はるべ」というあだ名で呼んでくださると嬉しんです。どうぞよろしくお願いたします！



町報川柳 — 春 —

春来たり黄色き花の競い咲き	鮎貝 羽田 孝輝
優勝で白鷹山に春が来た	坂戸市 安達 功
春陽射今年も頑張る草ムシリ	畔藤 菅 ひろこ
枯れ草に芽を出す水仙春告げる	十王 松野いせ子
コロナ禍も古代桜は春を告げ	箕和田 土屋 平敏
福寿草我が家に春を運び来る	箕和田 土屋 敏子
子や孫に見せたい桜春の風	滝野 小関 俊英
雪解けて春一番に耕運する	荒砥乙 木口 とよ
若葉芽え春告げ鳥よ谷間から	鮎貝 神保 玲子
春色のリップ麗し女子大生	浦安市 鷹山 悠介
梅桜咲けど心の春遠い	浅立 梅津美千子
しがらみを捨てた憂目の春が行き	荒砥乙 保科 努
春が来て上の台の桜おもい出す	世田谷区 遠藤 八重
春の色昔は青に見えました	鮎貝 植木 英夫
雪解けて小波たてる春の風	山口 石川與次衛門
陽だまりに春の息吹きかふきのとう	高岡 安部 健一
春夏秋冬四季を色どり年重ね	荒砥乙 五十公野春己
早々に露の躰食ベドトックス	荒砥甲 鈴木美貴子
春待たず嫁に出されたサクランボ	高玉 橋本つね子
ひとときの春あたたかく夏が来る	高玉 高橋 朝子
春乱舞梅も桜も一緒咲き	山口 児玉 保子
雪解けて春一番の福寿草	十王 守谷 勝助
春日差し梅より早く恋の花	菖蒲 小関 弘
スイセンも今年もいっぱい黄金の春	広野 新野智耶子

次回「道」五月二十五日まで／「風」六月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

給食に思いを込めて——

ちょうりじょうゆうびん 5月の予定献立表 —おらほの食材—

米・小松菜・小松菜の花・きゅうり・ミニトマト・にら・
アスパラガス・わらび・たけのこ・納豆・みそ等

日	曜日	料理名
6	木	ごはん、ハンバーグごま入りしょうゆあん、スパゲティサラダ、コーン入り野菜スープ
7	金	ごはん、春巻き、大豆の五目みそ炒め、すまし汁
10	月	ごはん、さば昆布醤油干し、もやしとハムの辛子和え、キャベツのみそ汁、(中学のみ)みかんゼリー
11	火	ハヤシライス、ウインナー、白鷹産きゅうりまるかじり
12	水	食パン、ドライカレー、茎たちと花野菜のサラダ、もやしスープ、(中学のみ)スライスチーズ
13	木	ごはん、野菜入りパオズ、肉じゃが、わらび汁
14	金	ごはん、あじ松菜開きフライ、キャベツのそぼろ炒め、若竹みそ汁
17	月	そぼろどんぶり、ツナとわかめの酢の物、打ち豆ともやしのみそ汁、カルシウムヨーグルト
18	火	ポークカレー、コーンコロケ、アスパラ入りサラダ、美生柑

徐々に暖かくなり、畑の作物もぐんぐん成長する時期です。これからの季節、学校給食で使用する白鷹町産の農作物の種類も多くなります。

5月はアスパラガスのサラダや、にら玉汁、小松菜のみそ汁、とれたての白鷹産きゅうりの丸かじり、ミニトマトなどの新鮮な野菜を使ったメニューを提供する予定です。また、わらびやたけのこといった山の幸も献立に取り入れています。

新鮮で栄養満点の旬の野菜をおいしく調理し、白鷹の春の味を子どもたちへ届けたいと思います。

19	水	米粉コッペパン、たらフライ、ほうれん草とコーンのサラダ、ミネストローネ、キャラメルクリーム
20	木	ごはん、豚肉のスタミナ炒め、野菜と小魚のごまびたし、あさりのみそ汁
21	金	ごはん、ひじき入り厚焼き玉子、切り干し大根煮、じゃがいもと玉葱のみそ汁、白鷹産大豆の納豆
24	月	ごはん、肉団子、おかひじきのおひたし、なめこのみそ汁
25	火	ごはん、キャベツのメンチカツ、カミカミサラダ、豆麩のみそ汁、ミニトマト
26	水	食パン、鶏肉のハニーマスタード焼き、じゃが芋のチーズ煮、コンソメスープ
27	木	味噌ラーメン、蒸し餃子、ひじきサラダ
28	金	ごはん、いわしのごま味噌煮、五目きんぴら、にらたま汁
31	月	ごはん、鶏肉のレモン漬け、切り昆布煮、緑黄色野菜のみそ汁

※この他、毎日牛乳が1本付きます。

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

令和3年度がスタート！

—入学式・生徒会のスローガン—

4月8日、新入学生27名を迎え、全校生徒84名で令和3年度がスタートしました。今年は、稲荷台の8分咲きの桜が入学生を迎える中、行われました。

今年度も行事・部活動・ボランティア活動で一人一人が輝き、大きく飛躍できる年にするため、挑戦し、活躍できる学校に発展できる年にしたいと考えています。

2021(令和3)年度

荒高生徒会スローガン

虹架夢進

～ 夢へ進め 荒「虹」生 ～

全校生一人一人が持つ個性の色を重ね合わせ、何色ものカラフルな虹を架け、夢に向かって進んでいこう！という意味を込めました。

荒高掲示板

令和3年度スタート！

入学式・生徒会スローガン



第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21****GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21**

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

町の同日検診（6/7～）や白鷹町立病院の人間ドックを受けましょう！

町民の方には同日検診と人間ドックの費用助成を行っています！

■同日検診

昨年特定健診やがん検診を受けた方には問診票をお送りします。

注）国民健康保険以外の方で特定健診（40～74歳）を受ける方は健康福祉課健康推進係へお申し込みください（☎ 86-0210）

■人間ドック：町立病院へお申し込みください（☎ 85-2155）

がん検診を受けましょう！

同日検診、人間ドックで各がん検診も一緒に受けられます！がん検診を受け、適切に精密検査や治療を受けることによってがんによる死亡を減らすことができます！

種別	対象	内容	頻度
胃がん検診	40歳以上	胃部エックス線検査	年1回
大腸がん検診	40歳以上	2日分便潜血検査	年1回
肺がん検診	40歳以上	胸部エックス線検査	年1回
前立腺がん検診	40歳以上	血液検査	年1回
乳がん検診	40歳以上	乳房エックス線検査	2年に1回
子宮頸がん検診	20歳以上	視診、子宮頸部の細胞診及び内診	2年に1回

結果が来たら、内容を確認し、生活習慣を見直す機会にしましょう！

保健師が生活習慣を見直すサポートをします。どんな小さなことでもご相談ください。

精密検査が必要な方は、早めに受けましょう！**令和3年度同日検診のお知らせとお願い**

- ①受付時間は午前7時30分～9時40分です。混雑を避けるため、受付時間を地区ごとに分けて実施します。できる限りのご協力をお願いします。
- ②ワクチン接種との調整で元気ニコニコカレンダーと地区割を変更しております。健診票に同封する案内をご確認ください。
- ③バスによる送迎を希望する方は申し込みが必要です。

●注意

- ①健康保険証を持参してください。
- ②肝炎ウイルス検診は、40歳以上で今まで受けたことのない方が対象です。肝炎ウイルス検診受診券（無料券）をお持ちの方は、保険証と一緒に持参してください。
- ③国民健康保険以外の方で、特定健診を希望される方は、受診券と保険証を持参してください。

<蚕桑地区の同日検診日程>

期日	対象地区	受付時間	場所
6月7日	蚕桑15～20	午前7時30分～9時40分	蚕桑地区コミュニティセンター
6月8日	蚕桑11～14		
6月16日	蚕桑6～10		
6月17日	蚕桑1～5		

令和3年度の乳がん・子宮頸がん検診（レディース検診）のお知らせ

期日	受付時間	場所	対象地区
6月2日（水）	午後1時～	南陽検診センター	蚕桑地区
6月15日（火）※			

※この日は会場までの送迎があります。送迎を希望される方は案内日からの変更ができますので、申し込みください。
◎同日検診、乳がん・子宮頸がん検診のご案内は、検診日の約1か月前に郵送します。

～高齢者虐待をなくすために 地域で支え合いましょう～

新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えたり、家庭内での精神的ストレスの蓄積、介護負担の増大、経済的問題が要因となり高齢者虐待につながるものが心配されます。



このようなことが「高齢者虐待」にあたります

- 身体的虐待・・・暴力を振るう。殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れるなど。
- 心理的虐待・・・言葉や態度で精神的な苦痛をあてるなど。
- 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）・・・介護や世話をしない。または結果として、していないなど。
- 経済的虐待・・・財産やお金を勝手に使う。正当な理由もなくお金を使わせないなど。
- 性的虐待・・・本人がいやがる性的な行為やその強要など。

高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

～「高齢者虐待」の発見の手がかりとなる

「虐待の危険サイン」を見逃さないようにしましょう～

《高齢者の様子から》

- 不自然なけがや傷がある
- 急に怖がる。家族を見るとおびえる
- 無気力、投げやりである
- 栄養失調、脱水症状がみられる
- 悪臭がする。服が汚れている。部屋が汚い
- 介護サービス利用や病院の受診が減った
- 傷やあざの説明のつじつまがあわない、話したがらない
- やせてきている

《養護者の様子から》

- 介護に疲れている
- 無気力、投げやりである
- 高齢者を怒鳴る。しつこくといって叩く
- 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- 介護サービスを受けさせない
- 家に人を入れない。高齢者と親戚や友人などを会わせない
- 保健・福祉の担当者とう会うのを嫌うようになる
- 留守にしていることが多い

高齢者虐待を防止するために、地域や家庭でちょっと考えてみましょう。

高齢者虐待はどこの家庭にも、だれにでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談・連絡してください。

守秘義務により、ご連絡していただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

あなたの身のまわりに思い当たることがあれば、
白鷹町地域包括支援センターにご相談ください。

【高齢者虐待相談窓口】 白鷹町地域包括支援センター（☎ 86-0112）

4月の「町長交際費」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
4月6日	香典	30,000円	元農業委員会委員弔慰金
4月7日	香典	10,000円	元職員弔慰金

支出日	区分	支出額	内 容
4月15日	献花	20,000円	元農業委員会委員弔慰金
4月26日	御祝	3,360円	ヤナ安全・豊漁祈願祭
	計	63,360円	

ふるさと
わたしは“白鷹町”で働いています。



株式会社 ニクニ白鷹
鈴木 翔太さん (浅立・27歳)

高校卒業後に、地元で働きたいという思いがあり弊社に就職しました。私は金属部品の研削加工を担当しています。研削加工とは名前のおり、製品を削り、仕上げる作業になります。ラインの中では、最終工程にあたり高い精度が求められるので、削り過ぎ等の無いように常に気を使いながら加工作業にあたっています。また、取り扱う製品は同じものだけではないので、製品の特徴を理解し事前にどのような加工になるのかを考え、実際の研削作業にあたっています。

今後も高い精度と品質を保てるよう業務にあたり、更には今の技術を新しい後輩が出来た際に、伝えることができるように頑張っていきたいと思っています。



休みの日はツーリングやドライブに出かけ楽しんでます！

職場データ

■株式会社ニクニ白鷹
(白鷹町大字横田尻 1367)

【事業内容】超精密機械部品の加工・表面処理・組立

【従業員数】103人

【問い合わせ】
☎85-5811



まちのおまわりさんをご紹介します!

4月より、白鷹東駐在所と白鷹西駐在所に着任した4名の警察官の皆さんをご紹介します。

警察官の皆さんは、町内で発生した事故、事件などの対応にあたるほか、町内のパトロール、巡回連絡などを行い、町民の皆さんの安心・安全を守るために日々活動しています。何か困りごとなどがあれば、遠慮なくご相談ください。

これからどうぞよろしくお願ひします。

白鷹東駐在所



警部補
安部 弘さん



巡査
高橋 一弥さん

白鷹西駐在所



巡査部長
後藤 淳一さん



巡査長
山口 正人さん

おすすめ図書～じっくり読書を～

『クララとお日さま』 カズオ・イシグロ著（早川書房）



人工知能を搭載したロボットのクララは、病弱の少女ジョージと出会い…愛とは？知性とは？家族とは？生きることの意味を問う感動作。



開館時間：午前9時～午後7時
休館日：6月10日（木）
24日（木）

※6月6日（日）は開館時間を変更し、13時に開館いたします。

第404回 おはなしの会

[日時] 6月5日（土）午前10時～

[場所] 白鷹町立図書館

☎ 0238-87-0217

『いつかあなたをわすれても』 桜木紫乃 / 文

オザワミカ / 絵（集英社）



認知症のおばあちゃんに忘れられてしまったママは、これまでの思い出の荷造りを始める。やがて訪れるお別れを前にして…「家族じまい」のもうひとつの物語。

《 今月の新刊図書 》（掲載しているのは購入図書の一部です）

主な新購入図書	著者	主な新購入図書	著者
Day to Day	相沢沙呼 他	日本庭園を楽しむ絵本（児童書）	大野八生
白鳥とコウモリ	東野圭吾	俳句部、はじめました（YA）	神野紗希
新謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	みつばちと少年（YA）	村上しいこ
古木巡礼	倉本 聡	でんしゃとしょかん（絵本）	深山さくら
サカタフルーツパーラ ～フルーツを楽しむ56のレシピ	坂田阿希子	ふぁむばむ（絵本）	ディーン・フジオカ

[中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

【掲示期間】

4月に引き続き

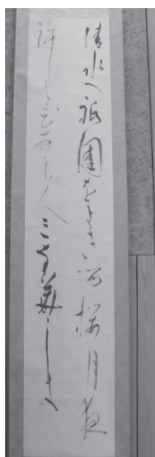
5月31日まで

奥山 玉舟さん（荒砥）

紺野 華穂さん（萩野）

堀内 華芳さん（荒砥）

書・奥山
玉舟



デマンドタクシー 運行・予約受付カレンダー

6月



日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	12
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	19
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	26
㉗	㉘	㉙	㉚			

●運行日 毎週月曜～金曜日

●予約受付日 日曜～金曜日（丸印の日）

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕をもってご利用ください。

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

情報アラカルト Information

インフォメーション

募集

町営住宅 入居者を募集します

《子育て支援住宅》

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのため整備した住宅の入居者を募集します。

41番地

● **募集戸数** 1戸（白鷹町内在住者向け1戸）

● **住宅形式** 寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室

● **家賃**

・2子までを扶養する世帯

・3万5000円
・3子以上を扶養する世帯
：3万円

● **入居資格** 次の全てを満たすこと

①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）

②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3000円を超えないこと

③自らが居住するために住宅を必要としていること

④市町村民税を滞納していないこと

⑤暴力団関係者ではないこと

● **期限付入所** 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

● **申し込みに必要な書類**

令和2年分の源泉徴収票の写し、住民票謄本、入居予定者全員の最新の所得証明書、市町村民税納税証明書

● **その他** 申込者多数の場合は抽選により決定します。

《町営住宅》

住宅に困っている方向けに整備した住宅の入居者を募集します。

▼ **神明アパート**

● **所在地** 白鷹町大字鮎貝24

68-10

● **募集戸数** 2戸

● **住宅形式** 8+6+4.5畳＋台所＋浴室、6+6+4.5畳＋台所＋浴室

● **家賃** 所得額等により月額1万6500円～3万5600円

● **入居資格** 次の全てを満たすこと

①住宅困窮者であること

②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること

③原則として同居する親族がいること

④暴力団関係者ではないこと

● **申し込みに必要な書類**

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など（詳しくはお問い合わせください。）をご準備の上、建設課管理係までお申し込みください。

《共通事項》

● **募集期間** 5月17日（月）～5月28日（金）午後5時まで

※土日祝日を除く

● **入居者の決定** 6月下旬

● **入居可能時期** 7月上旬

● **敷金** 家賃の3カ月分

【申し込み・問い合わせ】

建設課管理係

☎85-6140

6次産業化支援事業の募集について

◆白鷹町では、農業の6次産業化（農業生産のみならず、加工や販売まで取り組むこと）や農工商観連携による付加価値の創出に向けて事業に取り組む方を支援します。

● **募集事業** 白鷹町の農林水産物や地域資源などを活用して、新たに取り組む左記の事業を募集します。補助金額はいずれも事業に要する経費の2分の1（今年度より、左記4項目の事業のうち、2項目以上を実施する場合）は最大3分の2）を支援します。

1 新商品・新サービス開発等を行うための調査検討事業【補助金の上限20万円】

2 新商品・新サービスの開発、既存商品・サービス等の改良に取り組む事業【補助金の上限50万円】

3 新商品・新サービス、既存商品・サービス等の改良後の販

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

広告

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ"会員登録!!"



本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

路拡大に取り組む事業【補助金の上限30万円】

4 新商品や既存商品の改良後の生産性向上に取り組む事業

【補助金の上限25万円】

●補助対象者 1、2、3のいずれかに該当する方です。

1 白鷹町で農林水産業を営む個人又は法人

2 農林水産業者が組織する団体

3 白鷹町で商工観光業を営む個人又は法人

●申請期限 令和3年5月31日(月)まで

【問い合わせ】

白鷹町産業振興戦略会議
農業振興係(白鷹町役場農林課内)

☎85-6107

令和3年度地域学校協働本部事業ボランティア募集

◆白鷹町地域学校協働本部では、町立小中学校が行う教育活動へのお手伝いをいただくボランティアを募集しています。「できる人」「できるときに」「できる範囲で」お手伝いいただければと思います。知識や経験は問いません。地域・学校の教育活

動を応援したいというかたであれば、どなたでも登録できます。

地域の皆さんの特技や技能を子供たちのために生かしてみませんか。

●活動内容

誰でも気軽にできるものから、自分の特技を活かせるものまで様々です。

●募集期間 随時募集します。

●ボランティアまでの流れ

1 登録手続 左記までご連絡いただき申込みください。

2 活動依頼 学校と推進員(ボランティアと学校の調整をする人)が活動計画を立て、その内容にあった登録者に活動を依頼します。

3 調整 登録者と推進員とで活動内容や日時を相談します。条件が合えば、ボランティア活動が始まります。

※内容の詳細については、町内の各小中学校、中央公民館、各地区コミュニティセンターに置いてあるチラシをご覧ください。

【問い合わせ】

白鷹中学校 推進員 横澤

☎85-5531

東根小学校 推進員 村上
☎85-2250

教育委員会生涯学習文化振興係
☎85-6146

県営住宅 入居者を募集します

《白鷹アパート》

●所在地 白鷹町大字荒砥乙1-482-1

●住宅区分および募集戸数
・一般用 3戸

●住宅形式 6+6+4.5+DK

●家賃 所得額等により月額1万2600円〜2万4800円

●敷金 家賃の3カ月分

●申込資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、県営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること

●入居時期 8月上旬

●募集期間 6月14日(月)〜18日(金) 午前10時〜午後5時

●受付場所 置賜総合支庁西庁舎1階 総合案内窓口

【問い合わせ】

県営住宅指定管理者
(株)西王不動産置賜事務所

☎0238-24-2332

放送大学第2学期
学生を募集します

●出願締切

第一回募集 8月31日
第二回募集 9月14日

●お問い合わせ先 放送大学山形学習センター

☎023-646-8836

パソコン講座 受講生を募集します

●募集対象

①仕事に就いている方(雇用保険加入)
②45歳以上の中高年齢者で、再就職を目指す方

③上記の他どなたでも

●募集定員 10名(最少実施定員5名)

●受講料 7000円(テキスト代別1000円程度)

●会場 長井高等職業訓練校3階パソコン室(交流センターふらり内)

●内容と日程

◆昼間コース エクセル初級
午前9時〜12時5分
◆夜間コース：ワード初級
午後6時〜午後9時

※日程詳細については、お問い合わせください。

●お問い合わせ

長井高等職業訓練校
☎0238-84-1924

おしらせ

春季消防演習

●いつ 5月30日(日)

【第一会場】午前9時30分〜
どこで 白鷹町役場駐車場

●内容 観閲・通常点検・火災防ぎよ訓練(祝賀放水)

【第二会場】午前11時00分〜
どこで 白鷹町中央公民館2階 大会議室

●内容 講評・表彰式

※この演習により午前8時から正午まで、役場敷地内が通り抜けできなくなります。また、5月29日(土)午後5時から会場確保のため、役場駐車場への駐車はご遠慮願います。

※午前10時15分頃に火災防ぎよ訓練(祝賀放水)に合わせてサ

イレン吹鳴があります。また、付近住民の方は放水により、洗濯物が濡れないようにご注意ください。

います。

【問い合わせ】
消防署白鷹分署
☎85-5242

農地中間管理事業による 農用地の借り手の募集が はじまりました

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、次のおり農用地などの借受希望者を募集しています。

●**応募方法** 募集・受付は市町村担当窓口で行います。申込用紙が農林課の窓口にありますので、所定の事項を記入の上、提出してください。

※申込用紙は、公益財団法人やまがた農業支援センターのホームページ（<http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>）からもダウンロードできます。

●**募集期間** 令和3年5月7日（金）～令和4年2月28日（月）

●**募集区域** 白鷹町全域

※借受希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申し込みすることとなります。

●**その他留意事項**

①すでに応募しており、公表されている方は、申込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。

②応募いただいた場合、一部内容を、インターネットなどで公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。詳しくは申込書をご覧ください。

【問い合わせ】

農林課農業振興係

☎85-6107

公益財団法人やまがた農業支援センター

☎023-631-0697

5月は不法投棄ハトロール 強化月間です

ごみをみだりに捨てると法律で処罰されます。1人ひとりのマナーと協力で、不法投棄をなくし、地域の美しい環境を守りましょう。

●**不法投棄110番**

開設時間

午前8時30分～午後5時15分

開設日・土、日、祝日を除く毎日

☎0238-26-6034

●**白鷹町不法投棄情報受付窓口**

町民課くらし環境係

☎85-6131

※不法投棄110番は、強化月間以外でも開設しております
置賜地区不法投棄防止対策協議会
事務局・置賜総合支庁環境課内

令和3年度自動車税の （県税）納税について

自動車税種別割の納期限は、

5月31日です。お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアでの納付のほか、自宅等でのクレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。

【お問い合わせ】

県置賜総合支庁税務課

☎0238-26-6014

山形県立農林大学校トラクター運転技術研修について

●**内容** トラクター運転技能の向上を因り、大型特殊（農耕用）及びけん引（農耕用）の運転免許取得を支援する研修

●**開催期間** 6月14日（月）～23日（水）

●**受講対象** 県内在住の農業者

全国瞬時警報システム（Jアラートシステム） の全国一斉情報伝達訓練の実施について

現在、音声告知システムを設置している全ての施設（各保育園および認定こども園・各小中学校・各地区コミュニティセンターなど）へ情報の伝達訓練を行います。

●**全国一斉情報伝達訓練**

5月19日（水）午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては訓練が中止になる場合があります。

《放送内容》

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、白鷹町です」
- ④下りチャイム音

【問い合わせ】 総務課防災管財係 ☎85-6122



山口地区の羽黒山神社周辺の植物に親しみ、歴史に触れる一日

●いつ 6月6日（日）9時～15時

●集合場所 羽黒神社表参道入口の鳥居

●集合時間 午前9時

●内容 表参道入口から神社境内まで一緒に歩きながら、周辺の植物を講師の方と一緒に観察します。境内周辺で昼食をとったあと、散策路を辿りながら土地ゆかりの歴史について学びます。

●講師 白壁洋子氏（自然観察

●**受講要件** 65歳以下の認定農業者等で普通自動車免許所持者

●**経費** 5650円（受講料、受験料・免許交付手数料）

●**募集人数** 大型特殊（農耕用）14名けん引（農耕用）14名

●**申込方法** 専用の受講申込書に必要事項を明記し、お申し込みください。締め切りは5月21日（金）、申込多数の場合は抽選等により受講者を決定します。

【問い合わせ】
山形県立農林大学校研修部（緑風館）
☎0233-22-8794

「つどいの場」・「のどかカフェ」 1か月カレンダー

17	月	つどいの場 なないろ「趣味活動・茶話会」 内容：ほつき教室と茶話会 AM10:00～12:00 (300円)
18	火	つどいの場 にじ「趣味活動・茶話会」 内容：寄せ植え(花代実費) AM10:00～12:00 (200円)
19	水	
20	木	つどいの場 なないろ「運動・茶話会」 内容：アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
21	金	つどいの場 にじ「いきいき百歳体操と茶話会」 AM10:00～12:00 (200円)
22	土	
23	日	
24	月	つどいの場 なないろ「輪投げ」 AM10:00～12:00 (200円)
25	火	つどいの場 にじ「輪投げ」 AM10:00～12:00 (200円)
26	水	ちょぼらの家「のどかカフェ」 PM2:00～3:30 (無料)
27	木	つどいの場 なないろ「運動・茶話会」 内容：アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
28	金	つどいの場 にじ「いきいき百歳体操と軽食(おにぎり)」 AM10:00～12:00 (300円)
29	土	
30	日	
31	月	つどいの場 なないろ「趣味活動・茶話会」 内容：ほつき教室と茶話会 AM10:00～12:00 (300円)
1	火	つどいの場 にじ「うたって免疫力アップ」 AM10:00～12:00 (300円)
2	水	
3	木	つどいの場 なないろ「運動・茶話会」 内容：アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
4	金	つどいの場 にじ「いきいき百歳体操と茶話会」 AM10:00～12:00 (200円)
5	土	
6	日	
7	月	つどいの場 なないろ「うたって免疫力アップ」 AM10:00～12:00 (300円)
8	火	つどいの場 にじ「茶会」 AM10:00～12:00 (500円)
9	水	
10	木	つどいの場 なないろ「運動・茶話会」 内容：アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
11	金	つどいの場 にじ「いきいき百歳体操と茶話会」 AM10:00～12:00 (200円)
12	土	
13	日	
14	月	つどいの場 なないろ「趣味活動・茶話会」 内容：ほつき教室と茶話会 AM10:00～12:00 (300円)
15	火	つどいの場 にじ「輪投げ」 AM10:00～12:00 (200円)

【各施設の所在地と問い合わせ】

- 「つどいの場 にじ」・「つどいの場 なないろ」について
 - ・つどいの場 にじ：鮎貝3235番地
 - ・つどいの場 なないろ：荒砥乙327番地の3
支えあう地域づくりなないろの会 ☎080-1815-3289

●「のどかカフェ」について

- ・ちょぼらの家：荒砥甲373番地の8
健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

結婚を希望する独身男女の出
会いの機会を拡大するためにポ

「やまがた縁結びたい」による
結婚相談会について

【問い合わせ】
NPO 法人再生ネット 事務局足田
☎080-4515-1956

指導員)
本木勝利氏
●持ち物 昼食、飲み物
*雨天の場合は、室内でのお話
となります。長袖、帽子、手袋
着用。

【問い合わせ】
やまがたハッピーサポートセン
ター山形センター
☎023-687-1972

申込みください

●対象者 結婚を希望する方
●申込方法 お電話にてお申し

●会場 やまがたハッピーサポ
ートセンター置賜支所(米沢市)

●時間 13時～17時

●相談日程 5月29日・6月19
日・7月17日・8月28日・9月
18日(いづれも土曜日)

ランティアで仲人活動を行って
いる団体です。

令和3年度白鷹町事業継続雇用維持給付 金等の申請の受付を開始します！

4月号でお知らせしました下記支援制度について、令
和3年5月17日(月)から申請の受付を開始します。
いずれも令和3年1月～3月の休業にかかる分が対象と
なります。

※対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホーム
ページをご覧ください。

▼制度名

- ・令和3年度白鷹町事業継続雇用維持給付金
- ・令和3年度白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費
補助金

▼申請期限

令和3年7月30日(金)まで

【問い合わせ】商工観光課 商工振興係 (☎87-0696)

三ツ瀧不動尊祭礼は 中止となりました

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、5月23日(日)
に開催を予定しておりました「三ツ瀧不動尊祭礼」は中
止となりました。

皆さまのご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ】(一財)白鷹町観光協会 (☎86-0086)

6月の子育てページ・健康カレンダー

●母子健康手帳の交付

お母さんとお父さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

場所：健康福祉センター

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●乳幼児健診

期日	健診	対象児
9日 (水)	2歳児歯科	平成30年7月～ 9月生まれ
24日 (木)	3歳児	平成29年10月16日 ～12月15日生まれ

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票、3歳児健診の方は尿

※対象の方には郵送でご案内します。

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お父さんが当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりしたときは、事前に電話などでご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●マタニティママ&パパサロン

妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです

期日	時間	対象
18日 (金)	午前10時～11時30分 (受付午前9時50分)	妊婦さんと そのご家族

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

申し込み：6月15日(火)まで

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●すくすく発達相談会

子どもの発育発達に詳しい専門家(臨床心理士)による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。また、小学校入学に向けた「すくすく就学相談」(町教育委員会が担当)を同時開催します。

期日	時間	対象
24日 (木)	午前9時～12時 (一人1時間程度)	幼児から小学生程度の 児童とその保護者

会場：健康福祉センター

※ご希望の方は予約が必要になりますので、担当までご連絡ください

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●こころの健康相談

期日	時間	備考
15日 (火)	午前9時30分～10時30分	事前予約が必要

会場：健康福祉センター

問い合わせ：健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

●献血のお知らせ

期日	時間	場所
25日 (金)	午前9時30分～11時30分	しらたか不ニサッシ㈱
	午後1時30分～3時30分	東北部品(株)山形工場

問い合わせ：健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：毎週土曜日

期日	時間	イベント
1日(火)	午前9時45分～11時	赤ちゃん広場身体測定
3日(木)	午前9時45分～11時	すこやか広場身体測定
17日(木)	午前10時00分～11時	ママのお茶会(要予約)
21日(月)	午前10時15分～10時30分	交通安全教室
24日(木)	午前9時45分～11時00分	制作活動
29日(火)	午前11時15分～11時30分	誕生会(誕生児要予約)

[月の予定]

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



つづやき
よつばこども園

子ども俳句「こいのぼり」

5月の空を、悠々とおよぐこいのぼり。子どもたちの毎日は、さわやかな晴れの日ばかりでなく、強い風の日、雨の日もあります。でも、こいのぼりのように一緒におよぐ仲間や家族がいます。いろいろな風に吹かれながら、優しくしなやかに、そしてたくましく育て！子ども達。こいのぼりは、子どもたちの応援団です。

「つよいかぜあばれまわるよこいのぼり」
「のりたいなおおきなとうさんこいのぼり」
「こいのぼりきもちよさそにおよいでる」
「そらむいておはなししているこいのぼり」



(令和3年度調査予定地)

大切な土地を守る 地籍調査

—今年度の調査範囲は萩野地区です—

【問い合わせ】建設課用地係 ☎ 85-6139

地籍調査

地籍調査は土地の現況を調査するもので、一筆ごとの土地について、その所有者地番および地目の調査ならびに境界の測量および面積の測定を行い、地図（地籍図）および簿冊（地籍簿）を作成するものです。

この調査結果に基づいて、土地の表示に関する登記が書き替えられます。また、字限図に替わって地籍図が登記所の備え付けの地図として保存されます。（※所有者の変更はできません。）

調査方法

令和3年度に調査する地域は、上の図の範囲です。

この調査の際、条件に応じて土地の分筆や合筆を行うこともできます。また、土地所有者の方が自分で変更などの登記申請をする必要がなく、登録免許税などの費用はかかりません。

①まず、土地所有者の方は自分で境界杭を打ってください。その際、隣接している土地の所有者と必ず立ち会って境界を確認した上で、杭を打ってください。また、自分の所有地内であっても、田と畑といったように地目が異なる所には地目境の杭を打ってください。

②境界杭の設置完了後、現地調査を行います。その際、土地所有者の方は正しい調査ができるように立ち会ってください。

③境界杭の確認が終わると、引き続きすべての境界杭を測量します。

※調査の概要は以上ですが、詳しくは土地所有者の方に個別にご連絡します。

6月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長（午後7時まで）

毎週月曜日（祝日の場合は翌開庁日）

●弁護士相談

日時：2日（水）午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」（山口・喜多楼となり）

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：25日（金）午後3時～

受付締切日：10日（木）

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急（15歳未満）：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急（15歳以上）：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日午後7時～翌朝8時

彦坂禮三

和紙ちぎり絵の世界

《バスポート適用事業》

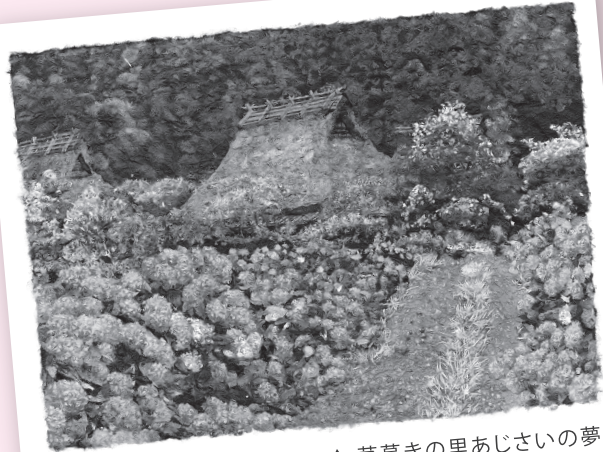
▼いつ 5月20日(木) 6月27日(日)

午前9時〜午後7時

▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日

▼観覧料 一般個人500円、大学生・高校生200円、中学生以下無料



▲ 茅葺きの里あじさいの夢



▲ 酷暑奥久慈に生きる

ちぎり絵

ワークショップ

図案、素材などすべてそろったキットを使用します。



▼いつ 5月30日(日)

① 午前10時〜正午

② 午後2時〜午後4時

▼どこで 文化伝承室

▼講師 彦坂禮三

▼対象 小学生以上推奨

※小学3年生以下の

お子さんは保護者同伴

▼定員 各回10組

▼参加料 3000円

▼申込 あゆーむまで

(定員に達し次第×切)

透明フィルム等を使いパ

ツを貼り重ねていく彦坂流

ちぎり絵を本人の指導で体

験できます。初めての方も

楽しんでお創り頂けますの

でぜひご参加ください。

白鷹町文化交流センターAYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
[E-mail] shirataka@ayu-m.jp
[URL] http://www.ayu-m.jp/



[開館時間]

午前9時〜午後7時

※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和3年6月までの休館日

5/17(月)・24(月)・31(月)

6/7(月)・14(月)・21(月)・28(月)

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信

RO*KKUを楽しもう♪

「マスク着用厳守。密閉・密集・密接を避ける、手洗い励行、適切な換気、身体的距離の確保など、皆で感染症拡大防止を心がけましょう。」

「昼間の教室」



◎セルフ整体教室

▼いつ 毎週金曜日

・今回は、5月21日(金)

▼時間 午前9時30分〜

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人

「夜間(子ども)の教室」

◎走りっかクラブ



◎ストレッチポール教室

▼いつ 毎月第2、4水曜日

・今回は、5月27日(木)

▼時間 午後7時30分〜

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 小学4年生以上、大人可

※指導体制の都合がありますので小学3年生以下の方で参加希望の場合は事前に事務局までご相談ください。

◆年会費

・一般会員 3800円

・子ども会員 2800円

・家族会員 5000円

◆参加費

(※走りっかクラブは、参加費(年払)3000円です。)

・会員 500円

・会員以外 1000円

※会員登録(有料)すると、各教室初回無料となります。

「夜間の教室」

◎座禅&ストレッチ教室

▼いつ 毎月第2、4水曜日

・今回は、5月26日(水)

▼時間 午後7時30分〜

▼場所 金鐘寺(荒砥)

▼対象 大人

◎ストレッチポール教室

▼いつ 毎月第1、3木曜日

・今回は、5月20日(木)

▼時間 午後7時30分〜

▼場所 白鷹町武道館

◎はじめての

リラクゼーションヨガ

▼いつ 毎月第2、4木曜日

・今回は、5月27日(木)

▼時間 午後7時30分〜

▼場所 白鷹町武道館

◆緊急事態宣言の発出等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するため、急遽予定が変更になる場合があります。参加の前に事務局までお問合せください。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
「RO*KKU」
(事務局：白鷹町スポーツ協会内)
＜問合せ先＞
TEL. 87-8988
E-mail roku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」
で検索。または、

●ご結婚おめでとう

佐藤 宏樹 高玉
大類さくら 鮎貝
五十峯宏治 十王
安達 愛羅 箕和田

●こんにちは赤ちゃん

近藤^{りのか}理乃佳 (敏行 由美) 山口
後藤^{りほ} 莉帆 (敬仁 紗希) 鮎貝
川井^{ひいろ} 緋彩 (雄 梓) 広野
伊藤^{なのか} 凧乃加 (祐太 朱加) 荒砥甲

●おくやみ

手塚雄一朗 (30) 十王 紺野 一人 (68) 畔藤
上田 ちよ (94) 畔藤 新野 弘 (83) 下山
川井 英市 (87) 荒砥甲 江口 榮三 (95) 箕和田
橋本 善助 (91) 荒砥乙 増田 しう (97) 鮎貝
松野 文治 (90) 十王 佐藤 はつ (85) 黒鴨
小関 ハル (95) 滝野 梅津きよ子 (58) 十王
遠藤久美子 (93) 横田尻 長谷部照子 (84) 鮎貝
小口 昭 (90) 鮎貝 衣袋 まう (93) 畔藤
田代 學 (83) 荒砥乙 大滝 一男 (97) 荒砥乙
佐藤 昭夫 (86) 中山 高野 かよ (97) 深山
福田 文和 (68) 十王

●まちの人口

(令和3年4月30日現在／()は前月比)

- ・人口 13,123人 (▲32)
 - 男性 6,477人 (▲16)
 - 女性 6,646人 (▲16)
- ・世帯数 4,722戸 (▲2)

Editorial Note

編集後記

— 表紙の写真 —



白鷹町成人式で宣誓の言葉を述べた竹田了礼さん。成人として、自覚をもち行動すること、また感謝の気持ちを忘れず過ごしていきますと力強く宣誓を行いました。

▼今年は桜の開花が例年より早く、町内の桜は一気に見頃となりました。週末撮影に行くと、花見に訪れていた皆さんは、マスクをしソーシャルディスタンスを保ちながら、思い思いに桜の様子を楽しんでいました。今、コロナの話題で社会情勢は目まぐるしく変化しています。そんな中でも、毎年変わらず咲き誇る桜を見て、自然のたくましさ、芯の強さを感じた今年の桜でした。

▼今回が初めての広報しらたかの作成となりました。取材と編集に追われる毎日で正直大変ですが、取材先で出会う町民の方々の笑顔と言葉に心が洗われます。見るもの、聞くもの、まだまだ初めてのことが多く、日々発見、日々勉強です。広報しらたかを通して、町も人も良いこの白鷹町を、発信していけるようにこれから頑張っていきたいと思えます。(こだま)

夢に向かって日々がんばる町内の子どもたちを紹介します。

Ambitious!

夢に向かって、熱くなれ。

『この白球に、 想いをのせて』



今回紹介するのは、白鷹中学校で野球部のキャプテンを務める佐藤晃晴くんです。

佐藤くんは、父の影響を受け、小学校三年生の時に地元の野球チームに所属し野球を始めました。中学校でも野球を続け、最終学年となる今年、白鷹中野球部のキャプテンとなりました。ポジションは遊撃手で1番打者としてもチームを引っ張る佐藤くん。現在、特に頑張っていることは「練習の中で試合を想定しながらプレーすること、実戦を常に意識しながら動くこと」と話す佐藤くん。

新型コロナウイルス感染症の影響で、実戦から遠ざかる時期もあり、試合勘を忘れないようにと工夫しながら日々練習に励んでいるそうです。また、昨年開催された新人戦南ブロック大会では、決勝戦で優勝を決めるサヨナラタイムリーを放つなど、勝負強さも見せてくれました。顧問の秋葉颯先生は、「練習熱心で、何事にも真面目に取り組み、手を抜かない。また、キャプテンとして、チームをまとめる姿勢や声掛けは本当に素晴らしい」と高く評価しています。野球部の後輩からも「頼もしくて、カッコイイ先輩」と絶大な信頼をおかれています。

最後に今後の目標を尋ねると「地区中体連で優勝し、県大会でも優勝」と力強く語ってくれた佐藤くん。秋葉先生からも「技量についてはたのんで、あとは優勝するにふさわしいチーム、人間に成長して欲しい」と期待する声が聞かれました。地区中体連まで残すは一月、佐藤君そして野球部の挑戦が始まります。



Profile

白鷹中学校 3年
野球部 キャプテン
佐藤 晃晴くん (荒砥甲)

チームの自慢はみんな面白くて仲がいいところと話してくれました。

所属チームの紹介

白鷹中学校 野球部

- 活動日 週5日
- 場所 白鷹中グラウンド
- 部員数 19名
- 顧問 秋葉颯
井上博幸



※「Ambitious」とは、『大志を抱け(大きな望みを持って)』という意味です。